

福島原発事故に日本の環境団体はどう対応したか

中村 友保, Michael Dreiling, Nicholas Lougee

はじめに

2012年の10月から翌年の3月までの6ヵ月、専修大学中期在外研究員として米国オレゴン州オレゴン大学社会学部のマイケル・ドライリング教授のもとで再度研究をする機会を得た。「再度」という意味は2005年度の長期在外研究員として同教授とアメリカの環境団体のコミュニケーション方法と団体のアイデンティティ、運動資源などとの関係について調査研究を行ったからである。次に共同研究をする機会があったら、環境団体、環境運動の国際比較をテーマにしようと思いを交換をしていたところ。2011年3月11日の東日本大震災という空前の大災害が起こった。そこで、国際比較は後回しにして、まずは日本の環境団体がこの大災害に対してどのように行動したのかを調査研究することになった。

以下の報告は、こうした背景で行った共同研究である。論文のかなりの部分は2014年から2015年秋にかけて、アメリカ社会学会(ASA)や横浜で開催された社会学国際会議(XVIII ISA World Congress of Sociology, 2014)などで報告しているが、断片的であり、かつ肝心の日本人に向けての報告をしてこなかったこともあり、ここに人文研究所の月報に掲載させていただいた。また、共同研究者のニコラス・ロージーは2013年の12月に来日した折、人文科学研究所の定例研究会でこの研究の一部を報告している。

なお、以下では、環境団体に「反原発」あるいは「反核」を使命とする団体は含めなかった。これは利用したデータベースが「環境NGO総覧」であり、調査機関が「日本国内において環境保全活動を国際的・全国的に実施している団体や、市町村単位で地域の実情に即して実施している団体」としており、また掲載されている団体も自らが環境保全運動に関与していると考えているからである。これによって「環境団体とは何か」という議論に埋没することを避けた。

環境団体についての研究

ある国の環境保護運動の多様性についての研究は、環境団体全体にわたる差異を探り出すために非営利団体の調査や国勢調査のデータに頼ることが多い(Brulle et al. 2007; Johnson, Saito, and Nishikido. 2009)。いくつか限界はあるが(Brulle et al. 2007)、非営利環境団体に関する全国的な調査データを利用することで、国内外の環境保護運動の形態や環境保護に関する主張の変化や風潮についての全般的な研究と議論が可能になる(Longhofer and Schofer 2010)。こうした方法は、環境保護運動の歴史的な波を探り、アイデンティティを分類整理し、

これらから得られた特性を環境政策論の歴史的な説明を行う上で、有益であった (Brulle et al. 2007; Johnson, Saito, and Nishikido. 2009)。

だが、環境保護運動の比較研究は、非営利団体を法人化するための法令が国によってかなり違うので、いろいろな難しさがある (Schofer and Fourcade Gourinchas 2001; Schreurs 2002)。非営利団体の資格やその取得それら自体が国家権力の歴史的なパターンによって影響を受ける制度的な機会 (あるいは束縛) であると考えられる (Brulle 2000; Pekkanen 2000; Yamamoto 1998)。歴史的に、非営利団体の資格取得に関する法令や規則の変更は、環境保護運動組織化の促進あるいは抑制に政府がどう係るかという問題である。従って、環境団体について研究するには、そこに政治的・制度的分析を採り入れることと、環境保護運動団体の法人化を促進ないしは阻止する政府の役割の歴史的な変容を説明する補足的なデータが必要となる。

2011年3月11日、福島第一原子力発電所のメルトダウン事故の後で、環境団体がどのような行動をとったかを大規模なサンプルによって検討することで、環境団体の全国的な集合を経験的ならびに概念的に研究するための手法を提示したい。我々は原子力発電の危険性と福島原子炉メルトダウンによる環境災害に対して多くの環境団体が沈黙したままであったことを、部分的にせよ説明するために複数のアプローチで研究を進めた。この問題を、日本の環境団体についての調査データ、団体の役員についてのデータ、この沈黙を促したであろう要因などについて歴史的、計量的に分析を行った、また、多くの団体とは対照的に原子力発電を非難する比較的希な環境団体についても検討した。

政治的・制度的歴史についてのこれまでの研究や省庁などの公文書から、環境運動が1990年代に高まり始めたその時に、政府と産業界のエリートたちが京都での国連環境会議に向けて日本を効率的な近代化のモデルとして売り出そうと協同し始め、この歴史的な接点が、市民社会における政府の役割を作り変えたことが示される。この時期に、政府の政策は非営利団体の法人化を促進するという、環境団体にとって都合の良い方向に向けて動いた。

我々はこの時期の環境団体について「国によって促進された環境運動 (state-facilitated environmentalism)」という概念を導入するために、環境非営利団体のデータからサブサンプルを抜き出して分析を進めた。この概念は市民社会が介在した環境団体と、政府あるいは産業界により後援された、あるいはそこからの (元) 官僚や役員によって管理された環境団体の違いである。後述する調査分析結果が示すように、前者は市民、ジャーナリスト、学者等が理事メンバーであることの多い団体であり、後者は産業界や政府機関と理事会メンバーを共有する環境団体でもある。

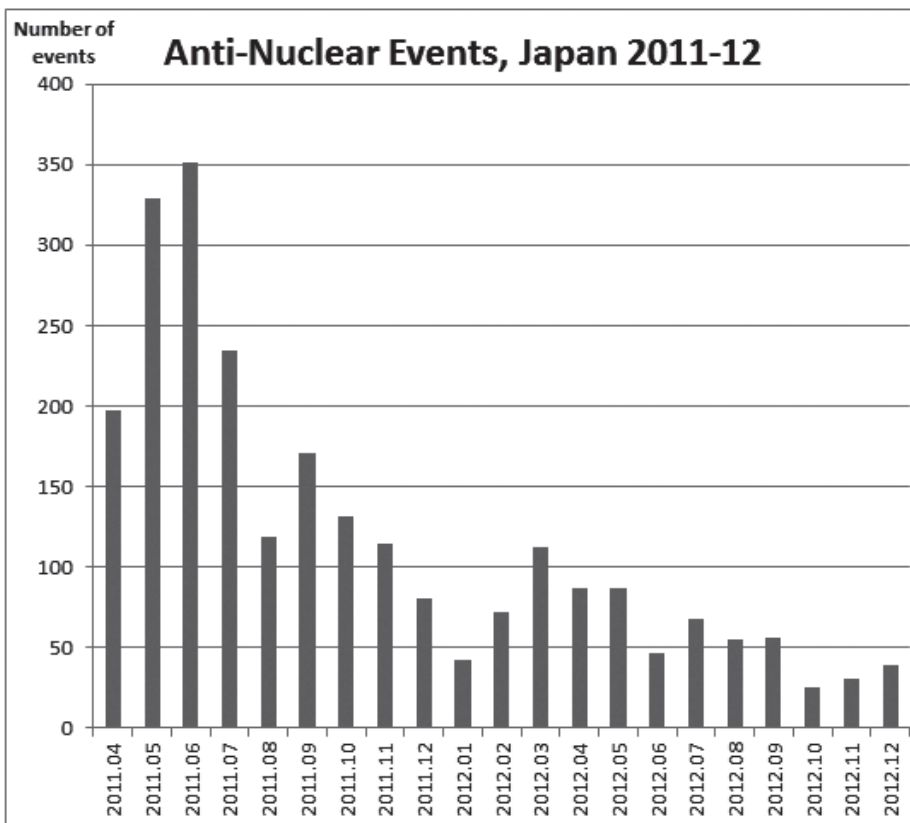
メルtdownの後で

福島第一原子力発電所を襲ったマグニチュード 9.0 の東日本大震災と津波による被害は、それまでも小規模な事故はあったものの、なんとか繕ってきた日本の原子力エネルギーの将来に、今度こそ深刻な疑問を提起することとなった¹。空前の大災害と、あやうく首都圏までが避難地域になったかもしれない原子炉のメルtdownの後、大規模な市民の抗議活動が 2011 年春から 2012 年の夏にかけて続き、政府と東京電力に抗議、反対する者たちの「さよなら原発」の音が響き²、2 万から 7 万 5 千人のデモ参加者のニュースが幾度となく報じられた。だが、こうした市民の抗議活動が日本の著名な環境団体から沸き上がることは殆どなかった³。

図 1 は福島第一原子力発電所の原子炉がメルtdown事故を起こした後の反原発イベントの頻度を示したものである。2011 年 7 月と 2012 年 12 月の東京では、それぞれ 6 万人と 7 万 5 千人もの抗議の人々が繰り返し結集した。だが、新聞報道、ニュース映像、そして支持団体のリストを見返しても、日本の環境団体の存在が著しく欠けている。著名な環境団体である日本自然保護協会が「原発の計画的廃止」を求める声明を同協会のウェブ上に掲載したのは 2011 年 8 月 1 日、関西電力大飯原子力発電所の運転再開に反対する声明で「原子力発電はやめるべきである」と明確に主張したのは翌年の 2012 年 7 月 9 日であった。会員数では同協会を上回る日本野鳥の会が「原子力発電を段階的に廃止」との意見を同会のウェブサイトに載せたのも翌年の 2012 年 7 月 7 日であった。そして、名称からして環境団体であるはずの（そして後述する環境団体データベースにも掲載されている）日本環境協会は、震災後のウェブページに「東北地方太平洋沖地震により被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。」のメッセージを掲載したが、原発事故について言及した文言は発見できなかった。日本社会が原子力産業の事故に対して極めて厳しい目を向けるようになって、環境団体の大多数はほとんど沈黙を守ったままであった。実際のところ、著名な環境団体は、これらのマスキャンペーンでは極めて影響の薄い、ほとんど怠慢ともいえる役割しか果たさなかった。こうした日本の環境団体の観察から、なぜ日本の環境団体は日本の歴史上最大の環境危機に際して全般的に沈黙したままであるのを疑問に感じた。

日本の環境保護主義と環境政策についての研究論文はこの家父長主義的国家において、社会運動一般と、特に環境保護運動の政治的な機会を束縛する官僚達の権力と大企業の力の存在を強調している (Broadbent 1989, 1998; Hasegawa 2011, 2012b; Miyadai 2012; Schreurs 2002)。こうした主張の妥当性を評価するために、この研究では、産業界と政府のエリートたちと環境団体サブサンプルの理事会役員とのつながりをネットワーク分析で描き出した。事例で詳述するように、政府と産業界の環境保護運動への影響が大きいことは我々の統計分析で明らかになっている：政府や企業出身の役員がいる環境団体は、福島原発メルtdown後に原子

図1. 福島原発事故後の反原発イベント数の推移



注：ソースデータは「脱原発系イベントカレンダー」<http://datugenininfo.web.fc2.com/index.html>から毎日のイベント数を収集し、月ごとに集計した。

力エネルギーを公に非難する確率は極めて低い。

これらのことは、日本の環境保護運動を地球温暖化防止京都会議（1997）の前と、1998年の特設非営利活動促進法（NPO法）の成立、その後の明確な制度的転換を歴史的に分析することでさらに明らかになる。特に、この時期における環境NPOの急速な成長は、政権与党、有力な業界団体、そして政府が日本をgreen modernization、(炭素排出量の削減目標に適合しそして地球温暖化軽減の政治的なイニシアティブに正当性を与える手段として原子力を推進するアプローチ)のモデルとして売り込む時に起きた⁴。このNOP法による制度転換と京都会議の盛り上がりは、環境団体に活動を拡大する新たな機会を与えることとなったが、同時に政府機関や産業界が自らの権益を守り、将来の利益を確保しようとしてNPOに課す法や制度的な制約（institutional capture）を環境団体が被ることも意味した。政治的、経済的な利害関係

で、green modernization というスローガンは新参の環境団体が原子力エネルギーへの批判をしにくくした。福島原発メルトダウンについての彼らの立ち位置は、ここ数十年間の日本の環境保護運動のさまざまな様相、事例、そして主張を一覧する重要な窓である。

この論文では環境団体と運動に適応できる理論を考察し、続いて日本における環境保護運動ならびに環境政策の歴史を概観する。その後、2組のデータによっていくつかの仮説を検証する。環境保護運動、環境団体、その他の団体を比較研究によって説明する際に、研究者たちは、運動の特性（環境保護運動のアイデンティティ、運動資源そして、提携（同盟）構造など）と運動組織を抑制あるいは活性化する国内外の政治的・制度的な状況の間に交点を見出してきた。我々はこれらの理論的な側面を以下に検討する。

理論：環境保護運動、組織そして運動の源泉

環境アイデンティティ

環境団体の多様なアイデンティティがその団体の行動を形作る。ある環境団体のアイデンティティは、その団体の規約等で「使命」として明言されていることと、組織のメンバーが実際に行っていることの双方から判断される。社会運動理論の一般的な概念によれば、環境団体は環境保護運動という大きな文脈の中で、自分たちのアイデンティティが形として現れるような特定の環境問題に争点を絞って運動を展開する。環境団体はさまざまな構成要素からなる組織として、政府や産業界など外部からの刺激に単に反応するだけではなく、一定の歴史的な文脈の範囲内ではあるが、環境問題についての意味形成（sense-making）に積極的に係るプロセスを通して、組織の考えに基づいて現実の評価・解釈を共有し発展し続ける（Brulle 2000; Klandermans 1991; Mohr and Duquenne 1997; North 1990; Weick 1995）。

これら争点志向（issue-orientations）とアイデンティティは、環境団体が駆使できる組織のレパートリを形成し（Carmin & Balser 2002）、そして「社会運動団体としての活動と運動を鼓舞し、正当化する」のに役立つ（Benford & Snow 2000）。アイデンティティが運動資源獲得のチャンネルと方法（Knoke 1990）、環境団体が支持する戦術（Benford and Hunt 1992）、そして環境団体が採用する組織構造（Voss, 1993）に影響を及ぼすので、アイデンティティと戦略は、環境団体のイデオロギー的要素を通して理論的につながっている。

これらの一般的、理論的考察は、日本の環境保護運動についてもあてはまる。以下に詳述するように、日本の環境団体のアイデンティティと争点は極めて多様ではあるが、幾つかの明確な類型のあることは社会学の文献で報告されている。重要な特徴の一つは、1960年代と70年代における反公害運動の最初の波と1970年代後半から80年代における環境保護活動の違いである（Broadbent 1998; Broadbent and Barrett 2005; Nishikido 2003; Schreurs 2002）。どち

らの時期においても異なった環境保護のアイデンティティが出てはきたが、それらの焦点は圧倒的に地域的なものであった (Funabashi 1992)。1970年代の日本の環境保護運動が地域志向であったことの結果は、そしてこれにより国による公害規制の制度化が達成されたのだが、リサイクリング、公園緑地再生、そして有機農業のような日常的な環境への関心事を志向した環境保アイデンティティが趨勢となった。シュラーズ (2002) は、日本の環境運動について、グローバルな問題に対する環境運動は1980年代以前にはほぼ存在しなかったが、1990年代には多くのグループが全国的、地球的な生態リスクを争点とする環境保護アイデンティティのシフトが始まったと指摘している (See also: Reimann 2001; Johnson, Saito, and Nishikido, 2009)。ジョンソン等が調査した日本の環境団体の大部分は、これらの問題に重点を置いており、それらは順に、「資源保護、水質汚染、廃棄物処理とリサイクル、過剰消費、地域問題、そして森林」であった (Johnson et al. 2009, p.494)。シュラーズ (2002) が主張するように、反原発運動が起こったところでも、地域的な原発立地への懸念が焦点であって、ドイツや米国での原子力エネルギーへの反対運動が、より全国的ないしグローバルな運動であるのとは異なっている (See also Hasegawa 2000, 2004; Lesbirel 1998)⁵。

環境保護団体と資源動員

1990年代以前、日本の環境保護運動は、他の先進国でのような全国レベルの大規模な運動組織にはなっていなかったことで研究者達の意見は一致している (Broadbent 1998; McKean 1981; Sasaki-Uemura 2001; Schreurs 2002)。ブロードベントとパレット (Broadbent and Barrett 2005) は日本の環境運動、そして社会運動一般を、「制度的権力からは大きく外れた位置にあり、財源不足、支援不足、そして権利を剥奪された」ものとして特徴づけている (p.73)。日本の環境運動を規模で見ると、地方あるいは地域的、府県域での反公害および自然保護運動に焦点をあてた数多くの小さな団体が構成されている (Johnson et al. 2009)。運動の地域的なセクターは今もなお小規模な環境団体が主な構成員であり、組織的に長い歴史を持ち、より大きな財政規模と、必ずしも全国規模ではないにせよ、広域を対象にした環境団体は少ない。1990年代初頭以降、環境保護運動の組織的構成の変化は資源動員能力の改善を反映している (Johnson et al. 2009)。社会運動の理論的文献でしばしば指摘されるように、規模が大きく活動年数が長くなれば、組織のプロ化と近代化がともなってくる。だが、以下に示す我々の分析では、さらに重要な特徴が浮かんでくる。

他国における環境運動と同じように、日本の環境保護主義の発展にはいくつかの顕著な波がある。米国の環境運動の波についての研究 (Brulle 2000; Taylor 2000) とは異なり、日本におけるこの波のパターンについて、そしてその波が現在の環境団体の規模等の分布にどのように

関係しているかについての体系的な説明はあまりない。ジョンソン等 (Johnson et al. 2009) はそのような調査研究が必要な理由を提起している。彼らは、全国を対象として活動する日本の環境団体 (全環境団体の 10%以下) は平均で見ると最も若いことを見出した。これは米国の環境運動の場合とは異なっており、日本での初期の環境運動が地域的であったことを、そして全国的国際的な活動を志向している環境団体がごく最近になって出現したことを反映している (Broadbent and Barrett 2005)。

シュラーズ (Schreurs 1997, 2002) の日、独、米についての比較研究は、日本での反公害運動の最初の波の成功と、これに続く国内の環境問題を規制する政府の行動の重要性を認めている。反公害運動は広い範囲にわたり、数多く起こった。Kuroda (Kuroda 1972) は、1960 年代に活発に活動した市民グループの 60%あるいはそれ以上は自然生態学的問題に焦点を当てていたと推定している。だが、これらの草の根環境団体の資源基盤は米、独と比べると脆弱で、全国レベルの組織を発展できなかった。シュラーズ (Schreurs 1997) はこのことが、非営利組織として法人化することの制度的な難しさを含めて、運動への深刻な資源的制約によるものだとしている。日本の環境保護運動で、組織の資源と mobilization and demobilization のサイクルがどう関係するかは将来の研究テーマである。

ブロードベント (Broadbent 1998) の調査研究は、日本の地域的な環境団体が、他の地域団体同様に、自律性と外への拡大を阻む水平方向 (地域) と垂直方向 (制度) のネットワークに組み込まれているとしている。西欧の NGO とは対照的に、日本の地域団体は縁故主義的な繋がりや年長のリーダーの権威によって指導される社会的な支配によって束縛されているとブロードベントは主張する。この組織のパターンは、1990 年代に、(与) 党、政府、そして企業からなる有力なトライアド (triad) が一連の難局に面した時に崩壊し始めた、とブロードベントは指摘する。1993 年に与党 (LDP) が政権の座を退いたときに、地域団体にとって新しい機会が生まれ、そして新たな草の根運動が広がった (Taguchi 1998)。1990 年代中葉から 2000 年初期にかけて新しい環境団体の結成の波が始まった。環境団体の数だけは増加したが、これらの団体間にどんな違いがあるか、特にブロードベントによって説明された社会的な支配的ダイナミクスからの相対的な自立性に関してどうであるのかが問題である。ブロードベントおよび他の研究者は、そして我々がさらに探求するが、新規の環境団体は、大幅な自立性を持った多数と、以前からのパターンである政府によって組織されたその他の NGO という、相矛盾するコンテキストで形成されたと指摘する。こうした問題を検討するには、非営利団体についてのサーベイでよくある活動分野の集計調査、あるいは事例的実地調査で入手できるようなデータを越えた団体の情報を知る必要がある。

日本の環境団体は、財政面、制度面、そして会員について幅広いレンジの制約を受けている。

例えば、環境団体が組織として何に依存しているかはその行動を左右する重要な要素である。環境団体はそのパートナーに反対するような、あるいは親密な繋がりを損ねるような主張することはありそうもないので、これらは重要な要因である (Dreiling and Wolf 2001)。加えて、政府機関から財政的な支援を受けていれば、その繋がりが環境団体の「自律性あるいは独立性の喪失、特に (NPO) セクターの政策提言の役割を薄めることになる」(Salamon, 1995: 103; see also Broadbent 1998) ので、彼らのアドボカシーが過激な方向になるのを妨げる傾向にある。一方で、政府機関への依存性が少ない環境団体は彼らの戦略的選択肢を妨げられることが少ない (Andrews and Edwards 2004)。こうした依存関係とは別に、環境団体が財政的に拡大してくると、3つの方面からの専門職化 (プロ化) の圧力に直面する: (1) 環境法令の複雑化により、有給の専門職員の知識が必要となる、(2) 会員数が急速に拡大することで、余分な管理業務が必要になる、(3) 非営利組織の資格を維持するために説明責任 (アカウンタビリティ) が必要になる (Mitchell, Mertig, and Dunlap 1992)。財政的問題、専門職化の増大にともなう環境団体指導陣への圧力は政治的な行動を抑制しがちになる。日本ではさらに特有の傾向が顕著になっている。環境団体のプロ化および制度化は政府ならびに企業からの資金獲得に有効に働くであろうが、同時に (元) 政府官僚等を役員に任命する誘因につながる。

全国のおよび国境を越えての政治的機会構造

日本の環境保護運動、とりわけ地球温暖化防止京都会議以前とそれに続く環境保護運動の高揚について、これらを理論的に整理し纏めようとした研究がある。ライマン (Reimann 2001) は温暖化防止会議への参加者の増加は京都会議に関与する道が拓げられたことによる制度的解放の1つの結果であるとみている。このイベントへの準備活動は、全国的、世界的な問題にすでに焦点を当てていた多くの日本の環境団体に対して、共に働き国を超えた協力者に会うプロジェクトに結集する機会を生み出した。これらの環境団体は、来日する各国の NGO を迎え、国内ならびに国際的な活動家との新たな同盟を作り上げ、そして地球環境問題をめぐるアイデアの国を超えた拡散へと繋げるために持てる資源能力をかたむけた。京都会議は古くからのそして新しい環境団体のアイデンティティと資源能力を形成するうえで重要であった。

こうした、国を超えた政治的機会と国内の環境団体の力の結集は、その後の環境政策を形作るはずであった。加えて、このイベントへの準備は日本政府と財界エリートに、環境保護運動の新たな波を形成しそして特定の政治的-経済的利益に係わる環境政策の争点を操作する、新たな政治的関心と機会を提供した。これらの環境政策と争点の変化は環境団体の福島原発事故への対応を形作ったが、それは (後付けではあるが) 予想できた方向である。

日本の環境保護運動のダイナミックスを理解するには、国内の政治的機会、政府の構造、

そしてエリート（組織中枢）の団結の関係を把握するための概念的な枠組みが必要となる。社会運動論の文献はこの点について明確に説明している。：運動動員の政治的な機会は、国内での政治的な開放度、エリートの相対的な団結、そして国内あるいはより広い社会でのエリートの団結の有効性によって変わる（Jenkins 1985; McAdam 1999）。ブロードベント（Broadbent 1998）の研究は、強力な政府のネットワークと「ルーリング・トライアド（ruling triad）」、あるいはリード（Reed 1986）が言うところの「トリプル・コントロール・マシン（triple control machine）」とが、日本の環境保護運動動員の政治的機会の抑制にどう働いたかを考えるための枠組みを提起している。我々はこれを次に検討する。

日本の草の根環境保護運動と国によって促進された環境保護運動、1950-2000

第二次大戦後の急速な工業化が日本全土にわたって深刻な環境汚染をもたらした。図2は日本と世界の主要な環境問題に関するイベントを、各年次における環境団体設立数の推定値とともに示した。1960年代と1970年代初期にかなりの数の反公害運動が沸き上がったことは文献からも明らかである（Broadbent 1998; Funabashi 1992）。この時期の公害と深刻な健康被害は、水俣での水銀汚染被害と四日市の深刻な大気汚染が顕著な例であるが、こうした公害が環境保護運動を活発にした⁶。最終的な解決まで多くの時間を要したが、これらの運動は被害者側に有利な訴訟結果をもたらし、同時に日本の環境規制機構の設立を促進することとなった⁷。さまざまな公害規制法令が国会を通過し、環境庁（2001年に省に昇格）の発足につながった。だが、草の根反公害運動は1970年代後半から1980年代にかけて急速に勢いを失ってしまったことを研究者たちは指摘している（Hasegawa 2004）。環境団体の活動の焦点は、環境保全、リサイクル、そして消費者問題などの穏健なものとなっていった。

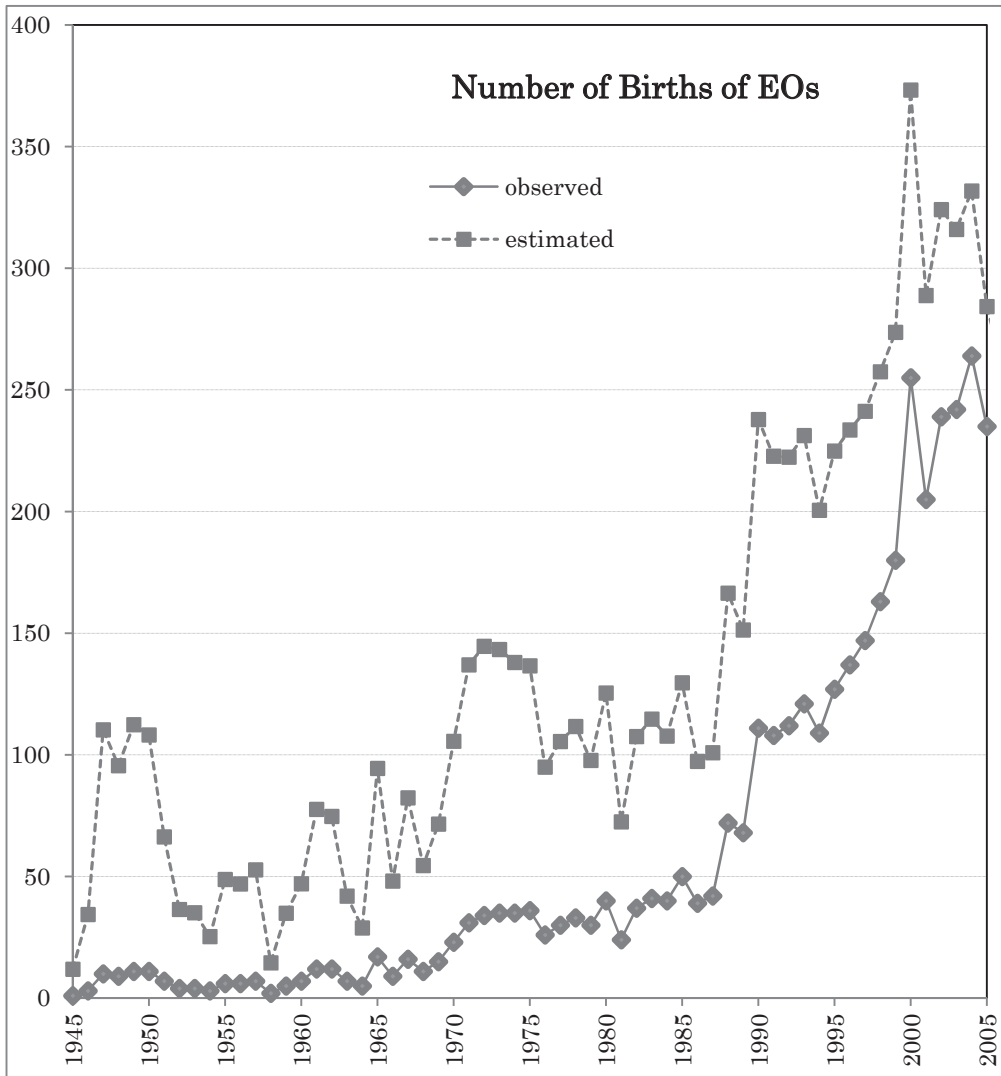
図2と3が示すように、日本の環境団体は1980年代の終わりから2000年中ごろまでの間、第2の結成の波を経験している。研究者たちが指摘するように、日本における草の根運動に対しての国内的な政治的機会は、1970年中ごろ以降は抑制されてきた。ブロードベント（Broadbent 1998）は各界エリート間の密な連携と、政府の硬直的な制度的構造が活動家達にとって資源を組織化し、動員することを難しくしていたと説明する。さらに非営利団体に対する法的な状況が、自律的な運動組織の法人化を阻んでいた（Broadbent 1998）。非営利団体が公式の認可登録を申請し法人になることは活動家たちの自主性を阻む。なぜなら、そうすることは、監督官庁のコントロール下に入ることであり、政府（府県）を退職した役人をその非営利団体の役員に任命せざるを得なくなるような可能性があるからである。後述するNPO法制定以前の公式性を持つ非営利法人は公益法人であったが、「公益法人は...往々にして監督官庁の下請け機関、官僚の天下り先となっているとする批判も受けてきた」（Terada 1998: 11）。

図 2. 日本の環境団体の成長



毎年の新規設立数は、ERCAのウェブデータに基づいて推計したので実数はこの倍であろう

図3. 1945年から2005年間の、環境団体設立数の推移



注：“Estimated”（推定値）はウェブサイトの調査時に1年以上記事のアップデートが無かった、あるいは解散、破産の情報があった団体について、創立年と活動を停止した年のデータをもとにライフサイクル曲線を求めて得た。この際、このデータ自体も減衰していることを考慮した。（未発表）

この推定方法の妥当性は1973年の「公害防止および自然保護に関する市民の運動団体は約1420(公害防止関係約820、自然保護関係約600)」（昭和48年版環境白書 環境省）と近年の推定総団体数を、毎年の設立推定数と解散数の累計から求めた団体数のキャリブレーションとして用いて検証した。ただし、上記の数値は今回の団体数がウェブサイトのある団体に限られ、それは全体の約50%であるから、実数はこの2倍以上となるが増減のトレンドは変わらないと考える。

1998年12月に施行された特定非営利活動促進法（NPO法）は非営利団体の登録と法人化を容易にして非営利団体と政府との関係を変えた（Broadbent and Barrett 2005）。新しく組織された環境団体にとって、この法的開放は1990年代におけるさまざまなグリーン近代化（green modernization）計画に対する国がバックとなった環境基金の拡大と軌を一にしていた。国と地域の環境保全協力関係の新たな機会が出現した時に、国内外の環境問題への関心が広がり始めた。その結果、政界・財界のエリートが成長志向のグリーン近代化の行動指針を宣伝した同時に、さまざまな環境団体が急速に成長した。

社会運動の視点から見ると、環境保護運動は1990年代の組織的成長に伴って、目覚ましい政治的発言力を得たように見えるかもしれない。だが、シュレーズ（Schreurs 2002）は、日本の環境保護政策の姿勢が受身から主体的に行動するよう変ったのは、国際的な政策議論の場で日本が指導的な役割をはたすために「環境」を達成標的にするという、自由民主党（LDP）の指導者たちの決断によって引き起こされたのだ、と言う。これは、環境が重要課題ではあるが同時に外交戦略の一つでもあったということである（Hattori 2000）。

「環境にやさしい」（go green）、そして効率的近代化のモデルとして日本を売り込もうという決断は政治的なプロパガンダであった。加えて、日本でもっとも力のある経済団体、「経団連」は1990年代初期にこのグリーン近代化を政策に取り入れており、概ね政治的リーダーと歩調を合わせている⁸。例えば1992年設立の「経団連自然保護基金」は21年間で32億円を超える支援を多数の環境団体に行っている。

財界、政界のリーダー達は、原子力発電所と核燃料リサイクル施設の開発を長年、特に1979年の第2次石油危機の後は一層精力的に推進してきた。内閣府原子力委員会（AEC）、文部科学省（MEXT）は1990年代初期に、気候変動緩和のためには原子力発電が必須であると主張し始めた。1990年10月には地球環境保全に関する関係閣僚会議が人口当たりの二酸化炭素排出量を削減するために「地球温暖化防止行動計画」を政府の行動計画として定めた（Kondoh 2009）。この行動計画の中では、「二酸化炭素排出の少ないエネルギー供給構造の形成」と「温室効果ガス排出抑制のための技術」の2か所で「安全性の確保を前提に原子力の開発利用を推進する」と原子力の推進が明記されている。表1に見るように、日本の主導的経済団体である日本経済団体連合会（経団連）は、自民党のリーダーと経済産業省（METI）の役人達、そして国外の産業界のリーダー達とも密接な連携をとって、原子力を地球温暖化防止の解決策として奨励した。自民党政府は、国際的な名声を高め国内のエネルギー産業の振興を促進するために国内外の政治戦略を並置したのである。

同じころ、行政と地域、府県レベルの指導者たちは日本の経済と社会のグリーン・モデルを推進するために「ローカル・パートナーシップス」（地域協力）を拡大する一連の立法措置を開

始した。いくつかの環境関連機関がこのために働いた。例えば、国土緑化推進機構の（英文）ウェブページには「国民の関心を実際の行動」に移し、「パブリック・パートナーシップによる森林整備の新たな時代を開く」目的で「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（緑の募金法）が1995年に制定されたと説明されている⁹。

政府は二酸化炭素を削減しつつエネルギー効率を向上させるという高度技術ビジョンで日本の指導的立場を確かなものにするを意図した。同じ時期に、環境保護団体には新しい政治的な機会が開かれた。日本の環境団体とその他のNGOが1997年12月1日から11日にかけて京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）に結集したが、原子力は二酸化炭素削減の議論の中心であった。COP3会議を主催することで、政府高官と地域環境保護運動関係者の考え、すなわち地球温暖化問題の解決策は原子力エネルギーであるという見解が補強された。

この時期の法的並びに制度的変化は、新たな環境団体が地域振興基金などによる環境プロジェクトのための資金を得る機会を拡大し始めたと同時に、元（退職）政府（および府県）官僚が環境団体に“着地”するチャンネルが拡大したことになる。政府官僚の「天下り（golden parachutes）」（政府は「天下り」とは言わずに「再就職」と言っているが）、政府・公共機関からの資金援助、そして非営利法人の資格をより多くの組織に可能にする積極的なプログラムが合わさり、こうした条件下で作られた環境団体が、「国が促進した環境保護」（state facilitated environmentalism）団体である。これらの環境団体は公共・行政チャンネルからの支援により、公園の環境保全から廃棄物の処分まで、公的環境政策イニシアティブを達成するために作られ、結果としてこれらのイニシアティブがその団体のアイデンティティになる。

環境団体結成の新たな波を作り出した要因は、もちろん他にもあった。1996年12月に、「気候フォーラム — 気候変動／地球温暖化を防ぐ市民会議（Kiko Forum）」がCOP3に参加する日本のNGOの上部組織（umbrella organization）として結成された（同フォーラムは1998年に解散、後継組織は「気候ネットワーク」）。ライマン（Reimann2001）は京都COP3会議の準備と実施に係って実現した新たな同盟関係、新たな理想、そして新たな機会について解説している。気候フォーラムに加わった組織はグローバル志向の環境団体の新しいセグメントであるが、それらは新環境団体の多数を占めていたわけではない（Reimann 2001）。さらに言えば、彼らの積極的行動は、地球温暖化の脅威が何にもまして重要であるというイデオロギ的背景で展開した。そうした状況では、原子力エネルギーは温暖化の脅威に対する解決策として際立って、かつ繰り返して提起されたのである。財界リーダーから政府までが、原子力への投資を拡大することは、それに先立って起こった大きな原子炉事故にもかかわらず、「環境にやさしい」解決策であるとして提案した。1997年、経団連は以下のような声明（抜粋）を出した：

表 1.

年月	機関	表題	表1 白書等からの抜粋
1990	原子力委員会	平成2年版 原子力白書	原子力は、供給安定性、経済性等に優れるのみならず、地球温暖化、酸性雨等の地球環境問題への対策においても、安全の確保を前提として重要な役割を担うものと期待されており、膨らんだエネルギー源の選択肢の中で、主要なものとして、現在、そして将来にわたり重要な地位を占めていくものと考えられる。
1991	原子力委員会	平成3年版 原子力白書	政府は、地球温暖化問題の顕在化等、最近のエネルギーをめぐる状況変化を踏まえて、エネルギー研究開発基本計画を抜本的に改定し、1991年7月31日、新たな基本計画を内閣総理大臣決定した。この中においても、原子力は、中核的な石油代替エネルギーであり、地球環境問題への対応のためにも重要な役割を果たすものとして、その開発利用の重要性が強調されている。
1992	原子力委員会	平成4年版 原子力白書	我が国としては、地球温暖化防止の国際的枠組み作りに貢献していく以上での我が国の基本的姿勢を明らかにするため、二酸化炭素排出量を2000年以降概ね1990年レベルで安定化させることを目標とする地球温暖化防止行動計画を1990年10月に策定した。この中で、エネルギー政策においては、安全の確保を前提に原子力を始めとした二酸化炭素の排出の少ないエネルギー源の導入等を推進することとしているとともに、…
1994	文部科学省	平成6年版 科学技術白書	原子力は、供給安定性、経済性の面のみならず、発電過程において二酸化炭素、窒素酸化物等を排出しないことから、地球環境負荷の面でも優れており、我が国のエネルギー供給構造の脆弱性の克服に貢献する主要なエネルギー源の一つとして着実に開発利用を進めることが必要である。… これら原子力施設の立地促進については、国、事業者、地方公共団体による立地促進活動を引き続き実施していくとともに、立地円滑化の観点から地元と原子力施設が共生できるような地域振興や、マスメディアを通じた積極的な広報などの理解促進を進めている。
1996 July	(社)経済団体連合会	経団連環境アピール	使い捨て経済の肩直しとリサイクル社会の構築、エネルギー効率・炭素利用効率の改善等を基本方針とし、世界最高の技術レベルを維持するとともに、利用可能な技術を途上国に移転することによって地球規模のエネルギー利用率の改善を目指す。… 都市・産業排熱の回収利用、自然エネルギーのコンスタントな導入、コージェネレーション・複合発電等による化石燃料の利用効率の改善、原子力の安全かつ効率的利用の促進
1996 Nov.	(社)経済団体連合会	地球温暖化防止に関する共同宣言	特に地球温暖化を防止する観点から、CO2を排出しない原子力エネルギーは、極めて重要である。原子力エネルギーは、独立した安全なエネルギー供給源であり、環境面からも経済面からも利点があるという理由により、国際的なエネルギーミックスの中で重要な役割を担っている。
1997 June	(社)経済団体連合会	経団連環境自主行動計画	目標:原子力開発等を図ることにより、2010年に、電力業界全体のCO2排出原単位を1990年実績から20%程度低減するよう努力。これにより、1990年比、2010年には発電電力量は約1.5倍の伸びが予想されるがCO2総排出量は1.2倍程度の伸びに抑えられる。対策:原子力発電を中心とした電源ベース・ミックスの推進。… 備考:循環型経済社会の主旨からも、原子燃料サイクルの確立に努める。
1997 Sept.	(社)経済団体連合会	COP3ならびに地球温暖化対策に関する見解	代表的な温室効果ガスであるCO2の排出は、日常生活や経済活動の基盤であるエネルギー利用に深く係っている。したがって、その削減には、政府・国民・産業それぞれが、この問題を正しく受け止め、問題解決の鍵を握っているとの自覚の下に、主体的かつ協力的に取り組みることが必要である。また、CO2を排出しない新エネルギーの開発、普及を促進するとともに、原子力発電についても、国民的合意を図りつつ、国も強力に支援し、積極的開発と利用を促進する必要がある。
1997 Dec.	(社)経済団体連合会	COP3本会議における経団連副会長(日産自動車会長)のステートメント	地球温暖化問題に対する有効な方策の一つとして、私どもは産業界の自主的な取り組みを世界各国に広めることが重要と考えており…。温暖化問題についてもたえば省エネルギー技術の開発、廃熱の活用、再生エネルギーの実用化、原子力の安全な活用なども含め積極的かつ責任ある取り組みを行っていくというところ。第三に、自主行動の形態は、画一的なものではなく、企業レベル、産業レベル、全産業レベルの計画、あるいは、国家計画の一部を成す計画など様々なこと…
1997		気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書 (1997年12月)	
1997	環境省	地球温暖化防止京都会議-温暖化防止行動計画	二酸化炭素排出の少ないエネルギー供給構造の形成、発電部門、都市ガス製造部門等のエネルギー転換事業部門においては、エネルギー転換、換効率的の向上、二酸化炭素排出の少ない又は排出のないエネルギー源の導入等を推進する。(1)発電部門においては…二酸化炭素を排出しないエネルギーとして、安全性の確保を前提に原子力の開発利用を推進する

年月	機関	表題	抜粋
1997	環境省	平成9年版 環境白書	原子力については、我が国においては既に総発電量の29.4%(平成7年度)を占める主要なエネルギー源の一つとなっており、また、非化石燃料の中で最も実用化の進んだエネルギーで、発電過程ではCO2を排出しない。…我が国においては、原子力基本法等に基づき、放射性廃棄物の処理処分対策を充実させつつ、安全性の確保を前提として、積極的な情報公開による透明性の確保を図り、国民の理解を得ながら、原子力の開発利用を進めている。
1998 June	原子力委員会	平成10年版 原子力白書	発電過程で温室効果ガスを発生しない原子力エネルギーは、地球温暖化防止に重要な役割を果たします。1997年12月に京都で行われたCOP3において合意された温室効果ガスの我が国の削減目標を達成するために、原子力の果たす役割の重要性を考え抜いていくことが大切です。
1998			地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年十月九日法律第百十七号）
2001 Nov.	(社)経済団体連合会	今後の地球温暖化対策に冷静な判断を望む	CO2を排出しない原子力利用の推進は、最も有効な温暖化対策である。産業界が安全性の確保に最大限努力することを前提に、国・地方自治体は、国策として、原子力利用を積極的に推進すべきである。
2003 Dec.	原子力委員会	平成15年版 原子力白書	エネルギー基本計画では…その中で、多様なエネルギーをその特性に応じた開発、導入及び利用していくという観点から、原子力については、そのリスクを踏まえた厳格な安全管理が必要であるが、安定供給性に資するほか、地球温暖化対策の面で優れた特性を有するエネルギーであるため、安全の確保を大前提に、核燃料サイクルを言明、原子力発電を基幹電源として推進することとしている。
2005 Oct.	原子力委員会	平成17年版 原子力白書	原子力発電は核燃料のリサイクル利用により供給安定性を一層改善できること、高速増殖炉サイクルが実用化すれば着源の利用効率を飛躍的に向上させること等から、長期にわたってエネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献する有力な手段として期待できる。したがって、我が国としては、省エネルギーを進め、化石エネルギーの効率的利用に努めるとともに、新エネルギーと原子力をそれぞれの特徴を生かしつつ、最大限に活用していく方針、いわゆるエネルギー供給のベストミックスを採用するのが合理的である。
2005 April	閣議決定	京都議定書目標達成計画 平成17年4月28日	原子力発電の着実な推進 発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力発電については、地球温暖化対策の推進の上で極めて重要な位置を占めるものである。今後とも安全確保を大前提に、原子力発電の一層の活用を図るとともに、基幹電源として官民協力して着実に推進する。その推進に当たっては、供給安定性等に優れたという原子力発電の特性を一層改善する観点から、国内における核燃料サイクルの確立を国の基本的な考え方として着実に進めていく。
2006 Dec.	資源エネルギー庁	原子力立国計画	2030年以後も、発電力量の30～40%程度以上の役割を期待。何故原子力が必要なのか、我が国においては、原子力発電は、総発電力量の約3分の1を占める基幹電源。一原子力は、資源確保の観点から供給安定性に優れたとともに、発電過程でCO2を排出することなく地球温暖化対策の切り札、高速増殖炉サイクルが実現されれば、CO2を排出しない半永久的なエネルギーの確保が可能。
2008	環境省	平成20年版 環境・循環型社会白書	先進的原子力発電技術 発電過程で二酸化炭素を排出しない原子力は、我が国においては、脱炭素で基幹電源となり得る唯一のクリーンなエネルギーであり、地球温暖化対策の推進の上で極めて重要な位置を占めるものです。今後とも安全確保を大前提に、引き続き基幹電源として官民協力して着実に推進する必要があります。このため、2050年に向け、現在、国内外で主流となっている軽水炉実用技術の改良と高速増殖炉等の革新的発電技術の開発が必要となります。
2010	資源エネルギー庁	平成21年度エネルギーに関する年次報告	2008年における原子力発電所の稼働率は58%にとどまっていますが、原子力発電は我が国の総発電力量の約3割を担っていて、エネルギー安全保障の確保や地球温暖化対策の観点からその重要性がますます増しています。このことから、我が国では引き続き、原子力発電を基幹電源として位置付け、安全の確保を大前提として、国民との相互理解を図りつつ、その推進を図っています。
2011			2011年3月11日、東日本大震災・津波災害そして福島第1原子力発電所事故
2012 Dec.	(社)経済団体連合会	エネルギー政策の再構築を求める 2012年12月18日	原子力は、安全性の確保を大前提に、引き続きベース電源として活用していくべきである。そのため、新たな原子力規制委員会の下、官民が協力して国民や国際社会の信頼回復を図ることが重要である。併せて、放射性廃棄物の処理のあり方等について、国が責任をもって検討していく必要がある。また、多様なエネルギー源維持を通じた電力の安定供給確保等の観点から、原子力損害賠償法改訂の附則#3を踏まえ、国や事業者の責任のあり方などの原子力損害賠償法改正の検討を着実に進めるべきである。

「世界的なエネルギー需要の増大と地球温暖化等の環境面からの制約を考えると、資源の乏しいわが国としては、省エネルギーの推進と新エネルギーの開発に積極的に取り組むとともに、原子力を基幹エネルギー源の選択肢の中心と位置づけるべきである。特に温暖化対策の観点からは、CO₂を排出せず、かつ安定的に電力を供給することのできる原子力発電の推進は不可欠である。12月にわが国で開催される気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)においても、温暖化対策の要として原子力を明確に位置づけることが望まれる。(中略)原子力政策を円滑に進めるためには国民の理解が不可欠である。そのためには、事業者のみならず、国が、積極的にわが国のエネルギー供給における原子力の位置づけと安全確保の考え方を説明するとともに、情報の開示を進めることが必要である。産業界としても、事業者のみの問題にとらえず、広く産業界全体の問題として取り組んでいく所存である。」(原子力政策のあり方に関する提言、1997年7月22日(社)経済団体連合会)

1997年の気候変動に関するCOP3(京都議定書)会議のタイミングは政府官僚達と府県レベルの政治的なリーダー達が、国内の政策的アジェンダを、国連機構会議において環境問題の主導権を確保する国家プロジェクトと呼応させる機会を生みだした。このイニシアティブに沿って政策を推進することで半自律的な環境団体への補助金で地域の環境保全政策を統制する新たな道を開いた。

これらの政治的状況に対応して、環境庁(2001年、環境省)は原子力エネルギーを地球温暖化対策の必須の手段とした。1998年10月、政府は「地球温暖化対策の推進に関する法律」を制定した。この法律によって、「地域地球温暖化防止活動推進センター」(第24条)を都道府県に設置することが定められ、合計55のセンターが一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人として設立された。このセンターは「地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての二以上の都道府県の区域における啓発活動及び広報活動を行うとともに、二以上の都道府県の区域において地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う民間の団体の活動を助けること」がその事業の第1番目に規定されている(第25条2-1)。同時に、370団体以上の「地球温暖化対策地域協議会」がこの行動計画の一部として組織された(第26条)。この協議会は「日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議」するのであるが、同協議会に対してアンケート調査を行った平岡によれば、1)自治体が組織の運営等において中心的な役割を果たしている。2)参加者・団体数が100未満、年間予算額が500万円以下の比較的小規模な組織。3)広報・普及啓発関連の取り組みが中心となっている、という組織が多いようである(Hiraoka, 2005: 107)¹⁰。これに続く数年の間に、1998年のNPO法によって組織化が推進されて設立された環境団体の多くが、温暖化防止の

キャンペーンに加わり、原子力発電のリスクには触れずにあるいは無関心のまま(?)、その活動に熱心に取り組んだ。こうして、政府および府県は一種の環境保護運動の発展を熱心に促進し、そして京都会議の期間並びにその後に設立された環境団体は、他に比べれば、原子力のリスクに沈黙したままという形を作ったのではないかという仮説を我々は提案する。

政権に就いていた期間はほんの3年間であったが(2009年9月 - 2012年12月)、民主党政権は国内から排出される温室効果ガスを90年比で25%減らすとの国際公約を掲げた。これを達成するには、発電量に占める原発の比率を3割から半分に高めるしかなかった。(Sugimoto, 2011; 29) このためには10基以上の原子力発電の増設が必要となるとされていた。

当時、そして今日でも、多くの既存の環境団体や機構は原子力エネルギーに依存する地球温暖化対策の実施を彼らの大きな使命としていた。この京都気候会議をめぐる歴史的な絡みあいだが、15年後の福島原発のメルトダウン事故への環境団体への対応に影響を与えなかっただろうか? 少なくとも、部分的には、この歴史が環境団体の多くが福島原発事故後に原子力のリスクに対して沈黙を守っていることの説明にならないか? 逆に、いくつかの環境団体はメルトダウン後、原子力政策を非難しているが、彼らは沈黙を守っている大多数とどう違うのだろうか?

仮説：福島原発事故後に原子力の危険に環境団体を沈黙させている動因

福島原発の炉心溶融事故の後、なぜ極めてわずかの環境団体しか原子力に批判的でないのか? この疑問について、我々の仮説の主なものを表2に要約した。表2の最初の仮説群は、環境保護運動のアイデンティティと資源が環境団体の政治的な行動にどう影響するかについての一般的な仮説から直接導かれるものである。他の条件が同じならば、地域の活動に焦点を絞っている環境団体は福島原発事故後のエネルギー政策に批判的な意見を表明することは少ないだろう。上で触れた文献を考慮すれば、彼らの主たる使命が環境保全とリサイクル問題であるとする環境団体も福島危機後の放射性物質による汚染をあまり非難しそうにないだろう。逆に、反公害団体は福島事故後の原子力発電に批判的な見解をとる可能性が高い。これは、反公害アイデンティティは長年にわたる核廃棄物反対と処理・処分施設立地闘争に密に共鳴するであろうし、福島事故以来、地域を超えて放射能汚染への懸念が沸き起こったからである。これらと同様の不安・懸念は別の時期、例えばスリーマイル・アイランドおよびチェルノブイリ事故に続く期間に、日本の人々の間で広がったことが報告されている¹¹。なんらかの世界的な問題に共感をもつ環境団体は、核のリスクを含めて、国際的な環境保護コミュニティで流行している考えに連携する傾向にあり、従って福島事故の後の原子力発電への批判的な見方を表明する可能性が高い。

運動資源に関しては、多くの環境団体は収入の大きな部分を政府または地方自治体(あるい

表 2. 福島原発事故後に環境団体が沈黙を守っている原因についての仮説

アイデンティティ、動員資源、制度的制約仮説
<ul style="list-style-type: none"> • (全国的・世界的ではなく) 地域的な問題の解決を使命としている環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
<ul style="list-style-type: none"> • 植林、環境美化、リサイクル、あるいは消費者保護などシングル・イシューが使命であるようなアイデンティティの環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
<ul style="list-style-type: none"> • 反公害や地球的環境問題に焦点を当てて活動する環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率が高い (+)
<ul style="list-style-type: none"> • 予算 (収入) 規模が大きい環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
<ul style="list-style-type: none"> • 京都地球温暖化防止会議後に創設された環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
政治的-組織的ネットワーク仮説
<ul style="list-style-type: none"> • 政府あるいは地方自治体・機関の (元) メンバーが理事に在る環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
<ul style="list-style-type: none"> • 企業の (元) 役員が理事に在る環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率は低い (-)
<ul style="list-style-type: none"> • 一般市民、生活協同組合、あるいは他の NPO のメンバーが理事に在る環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率が高い (+)
<ul style="list-style-type: none"> • 学者、ジャーナリストが理事に在る環境団体は、福島原発事故後に原子力発電を非難する確率が高い (+)

はこの両方)からの補助金や助成金、あるいは行政からの委託事業で得る。一般に、会費、個人からの寄付、慈善団体あるいは企業からの基金はわずかである(内閣府 2012)。他の要因を除けば、このような収入源が潤沢で予算規模の大きな環境団体は政府が推進している政策にあえて異議を唱える可能性は少ない。従って、福島事故後の原子力災害、原子力発電について沈黙を守ることになる。

1998年にNPO法が成立し、そして気候変動京都会議とその後の政府による環境保護と二酸化炭素排出削減支援政策を併せて考えれば、1998年以降に設立された環境団体が福島事故後に原子力の危険性を告発する可能性は低いと考えられる。政府の公的な政策目標に包摂される環境団体は環境政策提言に際して政府のエネルギーならびに産業政策に反対しにくいであろうと我々は推測する。これは単に環境団体が設立した歴史的なタイミングあるいは特定の地域パートナーシップというだけでなく、環境団体の理事会と行政あるいは企業の利益との政治的および組織的な埋め込み (political and organizational embeddedness) の結果でもある。特に、行政(国・府県)あるいは産業界のメンバーを環境団体の理事メンバーに(有給あるいは無給で)就かせる「天下り」の選択的利用から生じる制度的専横 (institutional capture: 組織の有力者が理事会規則や組織を自らの利益を守るために行使する力) に関してプラスの指標を示す

環境団体は沈黙したままであると推測する。環境団体の理事会に就いている（元）官僚や財界のリーダーの多数は環境団体のアイデンティティと行動に政治的一組織的なタグをはめる可能性がある。従って、理事・評議員会に（元）行政機関あるいは企業からのメンバーがいる環境団体は、福島原発危機後に原子力エネルギーを非難する可能性が低いと推測する。逆に、その理事会メンバーに、市民、ジャーナリストあるいは生活協同組合のメンバーが就いているような、市民的自主性のプラスの指標をもつ環境団体は原子力エネルギーを非難する可能性が高いだろう。

データと分析

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）の「環境NGO・NPO総覧オンラインデータベース」および同機構の「地球環境基金助成金交付団体」の名簿に掲載されている日本の環境団体のデータから2012年3月の時点での環境団体の情報を収集した。このデータベースを利用した理由は、この時点で最も信頼が置け、かつ掲載団体数が多いことによる¹²。現在は内閣府による全国特定非営利活動法人のデータベースも充実してきているが、複数の活動分野にわたるデータであることと、我々の分析に必要な、URL、予算規模、会員数、地理的活動エリアなどのデータが不足していることからERCAのデータを利用した。なお、ERCAのデータベースは、他の研究者たちによって、これまでも利用されている¹³。

ここから約4,600件の環境団体情報を収集したが、まずウェブページを持っていない団体を除き、さらに2011年3月11日以降1年以上にわたってウェブ記事の更新（ブログや催事の通知なども含む）の無い団体は休眠あるいは活動を停止しているものとして除いた。ページを精査する際には、1) 地震津波の災害に対して弔意を含む何らかのコメントの有無、2) 福島第1原子炉事故、抗議集会、講演会あるいは原子力利用の是非などについての何らかのコメントの有無、3) ERCAに掲載されている活動分野の確認（必要なら追加、修正）、4) 理事会、収支予算等の情報などについても記録した。こうして得た2,223団体のERCA掲載データと、それぞれの団体のウェブページから得られた情報をコーディングした。

ウェブページに、原子炉のメルトダウンに続く原子力災害に対して何らかの批判的な立場を表明している環境団体のウェブサイトは6%以下であった。ERCAのデータは環境団体の理事会構成員および収支の詳細は収録していないので、278の環境団体について公開されている情報から、ウェブ検索などの方法によってこれらを収集した。さらに、これらの環境団体と行政機関（国、都道府県）、企業、生活協同組合、大学などとのつながりを知るために理事・評議員の経歴データを収集した。こうして、日本の環境アドボカシーと政策立案を動かす要因を分析するモデルを組み立てた。この多変量モデルとネットワーク指標を組み合わせると福島原発事故

に対する環境団体の応答を分析した。

福島原発災害に対する環境団体の応答の分析は、ERCA のデータと、環境団体が災害後に原子力発電を非難するかどうかに影響しそうな制度的ならびに組織的な要因とインターネットからの情報で得られた当該団体についての指標を組み合わせて行った。我々の分析結果は、京都 COP3 会議とその前にさかのぼる日本の環境保護運動を形成する上で、政府の果たした特有の役割と、環境団体が政府、産業界、そして市民社会に、政治的・組織的に埋め込まれている影響のあることを示している。全般的に言えば、日本の環境アドボカシーを形成する様々な状況は、地球温暖化・気候変動の脅威という筋書きを前にして、原子力エネルギーに特別な地位を与えていたと言える。

従属変数：福島事故後に原子力を批判したか

主要な従属変数は、環境団体が原発・原子力を批判したかどうかである。これは、環境団体が、2011年3月11日からその後1年半ほどの間に、ウェブサイト（ブログも含む）上でどのような意見表明をしたか（しなかったか）を、2012年4月18日から、2013年3月末まで精査することで実施した。

事故後、1年4か月経ってから「原子力発電を段階的に廃止」という意見を掲示した団体もあるので、同一のウェブページは少なくとも2度は閲覧している。2011年3月11日以降、ページの更新が全く無いものは除いた（この種の。休眠あるいは解散団体の設立から最終更新の期間は、環境団体の平均寿命の計算に利用した）。最終的に利用可能な、活動中のウェブサイトは $n=2,223$ であった¹⁴。

各ウェブサイトは日本語に堪能な2名の研究者が分析した。各環境団体のウェブコンテンツについて、災害後に地震・津波について何らかのメッセージを出したかどうか、原子炉事故、原子力発電の是非ならびにその再稼働について意見を表明したかどうか、どの程度の内容であったかをコーディングの対象とした。同時に理事会や財務などの情報の有無も収録した。約18%の団体が、これらの事項について何らかのメッセージを出していたが、その多くは地震・津波によって引き起こされた人道的危機についてであった。

原発事故については、各団体の反応を原子力発電に対して批判的ないしは反対の立場であるかどうかを“0-5”のレベルでコーディングした。“5”は原子力発電の即時全面的な停止と廃止を求めるもので、“0”は原子力について何らのメッセージを出さなかった場合である。コード“1”は原子力について何らの見解も出していないが、その原因や発生源も示さずに単に放射能の数値を掲示している場合である¹⁵。

この6段階の従属変数と、さらに“0”と“1”を“0”にそのほかの“2-5”を“1”にまとめ

て2値化した従属変数モデルをロジスティック回帰分析のために作成した。

表3に、各ウェブサイトから得られた東日本震災・津波と福島原子力災害への声明の集計値を示す。地震と津波の災害について弔意を掲載した多くの環境団体が、原子炉メルトダウンについて、あるいは原子力発電のリスクについては何も示唆していないことが分かる。

表3. 福島原発事故後に環境団体がウェブサイトにてどのようなメッセージを出したか
(コード集計)。

(2012年4月—2013年3月の期間に調査：n=2,223)

福島原発事故への反応	0： 津波や震災への言及はしても、(しなくても)原子力については何も言わない	1： 放射能強度値などの事実は示すが、その原因への言及も非難もない	2： 原発災害関連の講演会、研究会を開く/会報あるいはブログを出す	3： エネルギー政策の転換を主張/事項の原因を社会全般に問う	4： 原発に反対であるが段階的に廃止を主張/原子力産業あるいは政府の責任を問う	5： 強く原発に反対し、即時にすべての原発の停止を主張/東京電力と(あるいは)政府を非難
環境団体数	2,075	35	41	22	26	24
%	93.3	1.6	1.8	1.0	1.2	1.1

ウェブサイトにて地震あるいは津波について言及 ウェブサイトに原子力発電所事故について言及

	団体数	%		団体数	%
言及	391	17.6	言及	148	6.7
言及なし	1,832	82.4	言及なし	2,075	93.3
	2,223	100.0		2,223	100.0

説明変数

我々の仮説を検証するために、ERCAの調査データおよび環境団体のウェブサイトから得たデータの分析には以下の説明変数を採用した¹⁶。

ERCAの調査データは、環境団体のアイデンティティ、活動地域、創設年、年間予算規模などの主なソースである。これらについて欠けた部分がある場合にはウェブサイト調べて可能な限り補充した。

分析対象とした第1のサンプルは、そのサイトが理事会・評議員会の情報を公開しているかどうかかわらずウェブサイトを持つすべての環境団体からなっている。この大きなサンプルはこの中に含まれるすべての環境団体について、震災・津波と福島原子力災害後の公式の立場をコードしている。第2のサンプルは第1のサンプルから理事会メンバーについて完全な情報が入手できたものを抽出したもので、サンプル数はn=278に減少した。

ERCA の調査から、環境団体の主要なアイデンティティについてのデータを得たが、さらにウェブ調査の際に、当該団体の活動に関する情報を精査し、活動分野の追加も行った（活動分野は 51 種になった）。多くの団体は複数の活動分野に従事しており、例えば「自然環境の保護、環境教育、消費者保護、地域開発」を活動として記載しているケースもあった。そこで、従属変数の値と活動分野、例えば「文化・芸術」、「動物保護」、「バードサンクチュアリ」、「国際貢献」、「食糧・農業」などとの関係を分析した¹⁷。

第 1 のサンプルの中には、環境保護活動とともに設立目的の一部として、例えば「人権、社会活動、政策提言」（34 団体）、「漁業、漁業資源」（13 団体）、などを挙げている団体もあった。しかし、これらは最終的な分析結果にほとんど影響しなかったため、それ以上の検討は行わなかった。ロジスティック回帰分析に採用したアイデンティティは、結局、「反公害、地球環境」、「環境保全・美化」そして「消費者保護」であり、これらはどの分析モデルでも統計的有意性を示した。コードした大部分のアイデンティティ、例えば「環境教育」や「動物保護」などは環境団体が原子力エネルギーを非難するかどうかについて、統計的に有意な寄与は示さなかった。

説明変数

- 反公害、地球環境アイデンティティ
- 環境保全、美化アイデンティティ
- 消費者保護アイデンティティ
- 活動地域（1. 同一の市町村内 — 7. 国内と海外地域）
- 年間予算（0-4 カテゴリー）
- 1999 年より前に設立：(=0, 以降 =1)
- 理事会での学者・ジャーナリスト兼務の数
- 理事会での（元）政府あるいは地方公共団体公務員（兼務）の数
- 理事会での（元）企業役員（兼務）の数
- 理事会での生活協同組合あるいは市民団体などのメンバー（兼務）の数

小規模の第 2 のサンプル（n=278）について、役員会（理事会）のすべてのメンバーについての直近の職歴あるいは兼職先により上記のカテゴリーで区分しコード化した。これをカテゴリーごとに人数を集計した。例えば、「日本環境協会（JEA）」の場合に 2012 年の時点では、役員名簿をもとにした各区分の人数は次のようになった；

大学教授・ジャーナリスト=7、企業=1、政府・地方自治体=8、そして市民団体等=5

第1の大規模サンプルをロジスティック回帰で分析する際に、説明変数に欠損地があるもの、および疑問があるものを除いたので、最終的にこの分析に利用可能であったのは $n=2,185$ であった。前述のように、第2の小規模サンプルは、理事会や財政状況のデータが入手できたものに限られており、その活動も前者が主として地域を活動域としているものの割合が相対的に高いのに対して、後者は全国レベルの活動をしている団体が多い傾向にある。このサンプルサイズと活動地域の差異は重要であり、後に触れる。

結果

表4のモデル1は欠損地を除いた第1サンプル ($n=2,185$) を用いて、環境団体が福島原発事故後に原子力発電を公に批判するオッズ (odds) をロジスティック回帰で分析した結果である。ここから、大まかなパターンがすぐに見取れる。まず、各環境団体のアイデンティティの違いが福島災害後の原子力発電の是非に対する声明に異なった結果をもたらしていることが分かる。次に、環境団体がいつ設立されたか (1999年より前かどうか) が、その団体が原子力発電に対して批判的な見解を表明するかどうかに影響を与えていると言える。このモデルでは理事会メンバーの出身分野ごとの人数を基にした変数は含まれていない。

モデル1は、先行研究が日本の環境団体の間でのアイデンティティの違いの重要性を論じていることの妥当性を裏付けるものである (Schreurs 2002)。即ち、環境問題に関して世界的な展望を持っている環境団体ほど、原子力エネルギーのリスクに対して批判的な立場をとるはずであるという我々の予測を裏付けている。主たるアイデンティティが反公害・地球環境への関心である環境団体は原子力発電を公に非難する可能性が高い。これとは対照的に、地域の環境美化や環境保全の問題が活動の中心であるとしている環境団体は、原子力発電を非難することは少ない。同様に、1998年のNPO法施行以降に設立され、原子力を地球温暖化の解決策として (暗黙に) 支持する運動に同調していた環境団体が原子力発電に反対を表明する可能性は低い。この後者の知見は、歴史的背景が環境アイデンティティの形成に影響を与えることを示している。1998年より後に設立された環境団体は、福島原発事故後に原子力発電に批判的な立場をとる可能性が統計的に有意に低いということは、甚大な災害後も原子力のリスクへの沈黙を守っている環境団体が政府、企業、そして環境政策との複雑なしがらみの中にいることを示唆する。この点をさらに検討したい。

日本の環境運動について上で議論してきたことを踏まえて、原子力に反対の立場をとるようになる他の要因についてもテストすることが望ましい。ERCAのデータもそして大部分の環境団体のウェブサイトも理事会メンバーの詳細について掲載していない。このため、分析可能なサンプルサイズは大幅に少なくなったが、この理事会メンバーが明らかなデータセットについ

て、モデル1と同じロジスティック回帰分析を行った結果を表4のモデル2に示した。

大雑把に見れば、モデル2はモデル1のパターンに類似していることが分かるが、団体の財政規模（年間予算）と原子力に反対を表明する可能性は、モデル1では統計的に有意ではなかったのに、モデル2では明らかに有意であり、インパクトのあることを示している。環境保護運動に関する文献の検討で行った我々の推論に合致して、モデル2では、他の条件が同じならば、規模の大きな団体ほど彼らの立場は穏健になる傾向にあることを示す。このモデルでは、活動地域変数（locality variable）の有意性が低下するが、消費者保護変数はポジティブ（反原発）でかつ有意に変化している。我々は、この結果から2つのサンプルは団体の（財政）規模ならびに活動地域ということに関して、差があると判断する¹⁸。

表4. 福島原発事故後に原子力発電を非難するオッズ（odds）

Analysis of Maximum Likelihood Estimates						
Predictor Variable	MODEL 1			MODEL 2		
	Estimate	Pr > ChiSq	Odds Ratio	Estimate	Pr > ChiSq	Odds Ratio
Intercept	-3.3897	<0.0001		0.2066	0.7224	
Anti-Pollution and Global Environmental Identity	1.1471	<0.0001	3.149	1.1259	0.0003	3.083
Conservation and Beautification Identity	-1.1886	<0.0001	0.305	-1.1814	0.0036	0.307
Consumer Protection Identity	0.7260	0.0049	2.067	1.2328	0.0046	3.431
Locality (1, village/town; 7, international)	0.1680	0.0025	1.191	0.1282	0.1410	1.137
Annual Budget (categorical 0-4)	0.0471	0.6159	1.048	-0.6091	<0.0001	0.544
Formed before 1999=0, else 1	-0.9980	<0.0001	0.369	-0.6984	0.0488	0.497
Max-rescaled R-Square	n=2185 0.1515			n=278 0.2808		
Ass. Pred. Prob. And Obsd. Resp.	77.7			78.5		

次の分析は、理事の出身母体によって区分した環境団体の理事会メンバー数を従属変数とし、外部の組織、例えば行政や企業とのつながりが環境団体の立場にどう影響するかを見るものである。結果を次の表5に示す。この新変数を含めた分析結果でも、モデル1、モデル2の分析で使用した変数の動きは類似している。

環境団体がどこから収入を得ているかの詳細なデータを得るのは難しい。政府、地方自治体あるいは企業から収益を得ている環境団体は原子力発電を批判する確率は低いと推測するが、これを理事会メンバーの構成からある程度は推測できると考える。これは理論的にも明確である（Broadbent 1998; Dreiling and Wolf 2001）。前述の文献レビューでも述べたように、多くの研究者たちが、非営利団体と行政機関および私企業との間で人的ネットワークの重なりが少なくないことに言及しているが、このような結びつきを日本の非営利環境セクターのサンプルではっきりと概念を規定し量的に分析した例はない。規制官庁の（元）役人あるいは企業の役員たちが、有給であってもあまり儲けの多くない非営利団体の理事に「天下る」という慣行は学術文献や日本の大衆向けの出版物でもよく知られている。また、高級官僚の場合には、最終

的に「おいしい」地位に天下る前の一時的なポジションとして短期間就任（「渡り」と呼ばれる）することも、あるいは薄給であっても名誉職として兼職することも少なくない。

このような慣行は、国が促進した環境保護活動という我々の概念に合致し、日本の環境保護運動の政治的・組織的ダイナミックスが国の権力構造、あるいはブロードベントの言うに「ルーリング・トライアド」に部分的に埋め込まれており束縛を受けていることを示している（Broadbent 1998）。

表5は我々の理論的な主張を裏付けている。「天下った」（元）官僚等が存在する環境団体は原子力発電に対する批判的な立場とは負の連関を持つ、つまり理事会に政府・地方自治体の官僚あるいは企業の役員が就任している環境団体は原子力発電を批判する可能性が低いということである。環境団体と私企業あるいは規制官庁との密な人的繋がりネットワークの存在は、次節で論じるが、政府機関や企業とのつながりが大きい団体は原子力発電を非難することが少ない。一方で、学者（大学等からの）、ジャーナリスト、あるいは生活協同組合、地域住民や他の非営利団体（NPOs）からであると確認されたメンバーが理事に就いている環境団体は、原子力発電を批判する可能性が高い。

表5. 政治的-組織的ネットワーク変数を加えた場合の原子力発電を非難するオッズ（odds）

Predictor Variable	Odds Ratios	Inverse Odds Ratios	Standard Errors
Scholar/Journalist on Board	1.320*		0.0761
National or Local Govt on Board	0.653*	1.531	0.1361
Corporate Exec. On Board	0.770*	1.299	0.0668
Coop, NPO, or Citizen on Board	1.110*		0.0388
Anti-Pollution and Global Env. Identity	3.784*		0.3914
Conservation and Beautification Identity	0.264*	3.788	0.4788
Annual Budget (Categorical, 0-4)	0.589*	1.698	0.1852
Formed before 1999=0, else 1	0.224*	4.464	0.4288
Significance tests for odds ratio estimates derived from 95% Wald confidence intervals		* P< 0.05	
R-Square		0.4086	
Max-rescaled R-Square		0.5756	
N=		278	

議論

環境アドボカシーと行政・企業の関連

政府機関および私企業との人脈が、福島原発事故後に環境団体が原子力発電を批判するオッ

ズを著しく低下させるのは何故だろうか？ブロードベントの「ルーリング・トライアド (ruling triad)」（Broadbent 1998）概念をもとにして、環境団体のサブサンプルと、企業、そして政府機関との関係性を描くネットワークから、どのような構図が見えてくるだろうか。

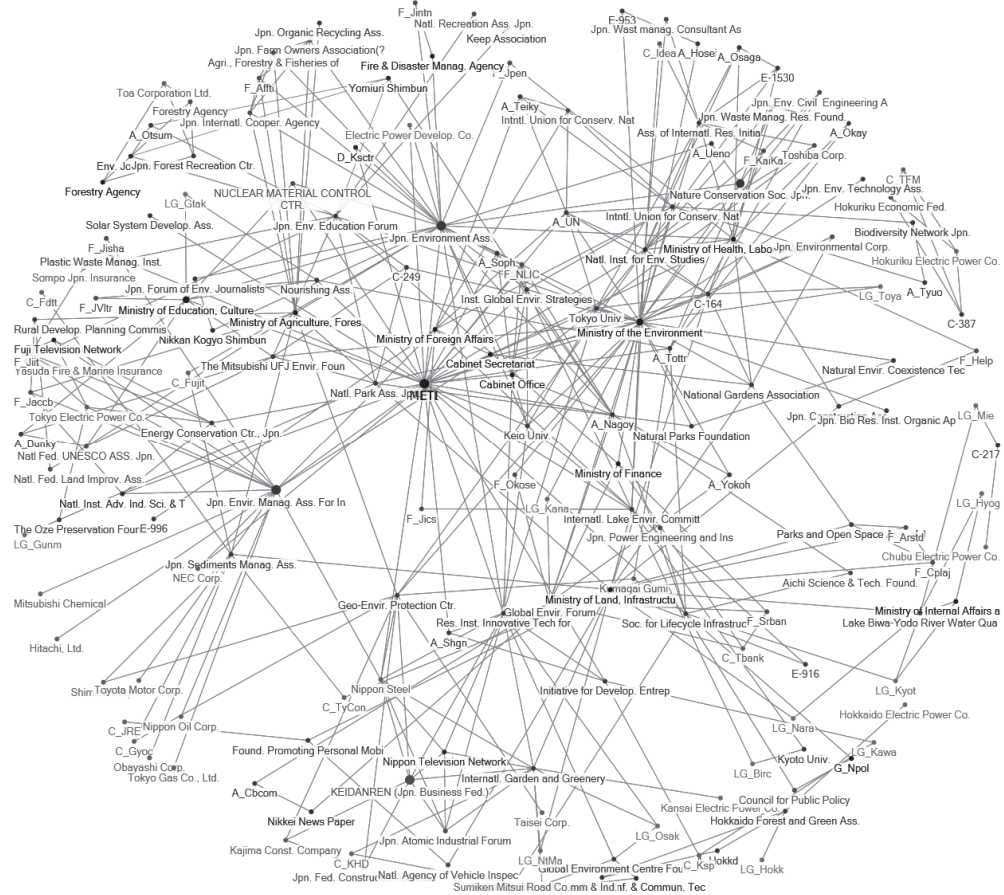
1990年代初期から、日本政府のリーダーたちは独自の環境アドボカシーを推進してきた。このイニシアティブは、日本の国家的ならびに国際的な価値をグリーンかつ効率的な近代化の促進で高めることができるという官僚等のコンセンサスと軌を一にするものであった。このビジョンは原子力の安全神話というプロパガンダ（Funabashi 2012）に依拠したものである。すでに見てきたように、この時期に非営利団体に関する法の改正や産業界、政府によるイニシアティブ、そしてしばしば環境保全、公園管理、廃棄物処理・処分などの地域パートナーシップを通して資金供給をすることで、境保護団体の急速な成長を促進した。この「国が促進した環境保護活動」は、原子力が地球温暖化と気候変動の脅威から国と世界を守り、同時に経済的発展を安全に推し進めるという規範的フレームに従ってきた。こうした特性の故に、福島原発の危機という甚大な事故の後であってもこの種の環境団体が即座に態度を表明するのを控えたと思われる。我々の分析モデルはこの理由を部分的にせよ説明すると考える。

上述の日本の環境保護運動の研究で示唆されていたが、環境団体と、政府、産業界との理事のつながりが原子力発電に対する立場への大きなインパクトを及ぼすことを表 5 のロジスティック分析は確証している。「国が促進した環境保護活動」の概念は、これらの環境団体が1990年代末から2000年代に環境保護運動に加わった歴史的な背景に焦点を当てているが、さらに政府機関と産業界が環境非営利団体セクターとの繋がりによって、日本の環境アドボカシーをどれほど束縛しているかをネットワーク・データで図示しよう。

政治的一組織的埋め込み関係を見るために、これらセクターのつながり合いを図 4 に示す。これはネットワーク分析ソフト NodeXL の Fruchterman-Reingold アルゴリズムによって各団体・機関の（元）役員の一重なり合いの一部を図示したものである。この図は、環境団体のサブサンプルと政府機関、大学、財団、そして企業との提携・協力・従属関係を表しており、各組織体の理事会（評議員会・役員会など）が他の組織と共通の人的繋がりのあることを示している。図で、各ノード（頂点）は団体あるいは機関を、そしてノード間のエッジ（辺）は少なくとも1人のメンバーを2つの組織で共有（兼務、あるいは前職）していることを示す。

図 4 は本研究で取り上げている環境団体のサブサンプルの政治的一組織的埋め込み関係のスナップショットであり、すべてを描きあげればこのネットワークはずっと複雑なものになる。若干の例を挙げれば、ある大学教授はのべ9団体の委員や理事を兼ね、某電力会社の元役員は少なくとも10、そして、ある元官僚は12団体の理事・役員（あるいは委員）に就任あるいは

図 4. 環境団体サブサンプルの政治的-組織的な関連状況 (2012)



注：名称が記載されているもの以外の略号は以下のものである：A_：University, College; B_：Bank & Insurance; D_：Independent administrative agency; C_：Corporation; F_：Foundation; G_：Government; LG_：Prefectural (Local) Government; M_：Media; E-, C-, K-, H-, T-, S-, N-：Environmental organizations (環境団体の先頭のアルファベットは地域)

兼務していたことがある。実際にはさらに多くのつながりがあったと推測される。

多くの環境団体が経済産業省 (METI)、環境省 (MOE)、国土交通省 (MLIT)¹⁹、厚生労働省 (MHLW)²⁰、そして他の政府機関、外郭団体から、専従あるいは兼務の理事会メンバーを受け入れていることが明らかである。さらにこの図から、一部の環境団体は外部理事を委嘱することで、原子力産業を含む様々な産業ともつながりを持っていることも分かる。日本各地に原子力発電所を持つ5つの主要な電力会社 (この図には他の4電力は表示していない) がサブサンプル中の有力な環境団体と直接の繋がりを持っていることが示されている。

著名かつ財力のある環境団体 (いずれも ERCA データベースに掲載) がこのネットワーク

に埋め込まれており、例をあげると、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、財団法人日本環境協会（JEA）、一般社団法人産業環境管理協会（JEMAI）、一般財団法人地球・人間環境フォーラム（GEF）、公益社団法人日本環境教育フォーラム（JEEF）、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE：2015年では検索できなかったが、2012年の時点ではERCAデータベースに掲載）などがある。これらの団体は政府機関、企業、そして他の環境団体と複数の理事メンバーのつながりがあった（2012年の時点）。産業界、行政機関、そして環境団体の間のネットワークが密接であることは、環境団体が政治的な意見を表明するのが難しい構造に置かれていることを示しており、原子力産業に対して批判的な立場を支持することはありそうにない。

結果として、有力な環境団体は、福島原発災害の後に起こった原子力発電に対する市民の抗議行動では脇役でしかなかった。国のエネルギー政策のプライオリティは人的あるいは環境的な災害を生態学的な立場から素直に対応するのではなく、産業界、政府、そして国が助成する非営利団体セクターの相互に繋がった複合体によって動かされると、我々は結論する。

国が促進した環境保護活動あるいは省庁の意向に沿った活動を続けている団体の例を見てみたい。「特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット」は1996年に設立された。この団体は福島原発のメルトダウン事故の前にも後にも、原子力発電に批判的な見解を表明したことはない。ERCAデータベースによれば、年間予算は1,000万円以上1億円未満となっており個人ならびに団体会員はそれぞれ400人、20団体となっている。この団体のウェブサイトの記事から、これが原子力推進（pro-nuclear）環境団体であり、核廃棄物の減量とリサイクルを唱導し促進するために結成されたものであることが分かる。同ウェブページによれば、放射性廃棄物の処理処分に関するワークショップや教育イニシアティブなどの活動は資源エネルギー庁（ANRE）（経済産業省（METI）の下部機構）が助成しており、地方のコミュニティに放射性廃棄物を受け入れるよう「啓蒙」活動を行っている。

2012年の時点で理事長は原子力発電環境整備機構（NUMO）の評議員の一人であった。また、日本環境協会（JEA）の（非常勤）理事でもあった。NUMOは放射性廃棄物の長期的な管理をするために設立されたが、2006年には東京電力の元役員がNUMOの理事長に就任している。さらに少なくとも2人の役員は経済産業省出身である。

図4に示した組織間の相互のつながりをさらに明らかにするために、日本環境協会（JEA 2010）の21人の理事と17人の評議員の出身母体を見てみよう。この中には、（前）財団法人地球環境戦略研究機関理事長、財団法人核物質管理センター会長（元科学技術事務次官）、元電源開発株式会社社長（元通商産業事務次官）、公益財団法人日本自然保護協会理事長（著名な環境保護団体）、埼玉県地球温暖化防止活動推進センター事務局長、他に元厚生労働省、元環境省

の官僚が、そして監事には元環境事務次官、電気事業連合会専務理事、社団法人日本損害保険協会常務理事の名前あった。

この「持続可能な社会をつくる元気ネット」のほかにも原子力発電に対して批判的な考えを表明しないだけでなく、むしろ原発を推進する活動に携わっている団体は他にも存在する。その1つは「NPO 法人あすかエネルギーフォーラム」であり、もう一つは「フォーラム・エネルギーを考える」である²¹。

どちらも ERCA データベースには掲載されておらず、また組織の実態も財政基盤も不明なので分析の対象にしていないが、前者については、活動に携わってきたメンバーが福島の原子力災害と自分たちが行ってきたことについてどのように感じたのかを知る手がかりがあった。

あすかエネルギーフォーラムの前理事長は2010年に日本原子力委員会(JAEC)の委員に就任したためその職を辞したが、その後も同フォーラムのアドバイザーとして参加している。原子力委員会の2011年12月22日の資料(PDFファイルで、中の日付は16日になっており、なぜかすべて英文表記である)に活動メンバーによるグループディスカッションの様子が報告されている。そこでは、彼女らはそれまで原子力の安全性を信じ、かつ啓蒙活動を進めてきたが、福島原発事故の後、「後悔の念に駆られ、恥ずかしく思い、自らを責めている」、「大部分のグループは活動に尻込みしている」として、各メンバーの反省と悔悟の念が紹介されている。しかし、その後の結論(決意?)は、地域住民に原子力についての知識を広め、理解を得るための努力を今後も続けようと誓い合ったようである(Akiba 2011)。

「フォーラム・エネルギーを考える」も実態が分からない組織であるが、事務局が経団連協会館にあることからその「使命」が想像できる。2012年以降の代表は、某「タレント」であるが、その前の代表は多くの審議会の委員長を務め、地球環境産業技術研究機構理事長でもある著名な大学教授だった。興味深いことは、同団体の「メンバー」として、東京都知事、ノーベル賞受賞学者、スポーツ選手、TVタレント、作家、著名な経営者など165名(2015年)の有名人が名を連ねている。活動内容はやはり原子力発電の普及であると言ってよい。例えば、2005年に「パトリック・ムーア氏(グリーンピース共同創設者) 招聘シンポジウム: 地球環境時代のエネルギー選択」を開催した。彼はグリーンピースとは袂を分かち、原子力に賛成の立場にいる。このときのシンポジウム開催広告には「原子力は化石燃料に代替可能で需要を満たせる唯一のエネルギーです」と語るムーア氏の写真がある(Moore 2005)。彼はまた、福島原発事故後に“The Pro-nuclear Environmentalist Movement: A Q&A with Dr. Patrick Moore”(Forum on Energy, July 22, 2013)で、次のように語っている。

“... However, the impact of the radiation released from the site will be minimal to the point of being un-measurable for both humans and wildlife. Just because there is

measurable radiation does not mean there is measureable harm.” (Moore 2011)

これらとは対照的な環境団体もある。特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) は 1987 年に設立され、ERCA データベースによれば個人会員 162 名、団体会員 177 団体であり、環境保護を含む人道的活動に携わる NGO の活動の促進および強化を図ることを団体の目的としている。東北の地震と津波による甚大な災害の後、その救援と復興活動に従事しているが、2011 年 10 月、当時理事長であった大橋氏は原子力発電の危険性について力強いメッセージを同センターのウェブページに掲載した。その一部を抜粋する：

「福島第一原子力発電所の事故は、日本社会が原子力発電の持つリスクを受け止めきれないという事実を明らかにしました。原子力発電による事故は、地球全体に負の影響を与え、取り返しのつかない環境破壊をもたらします。さらに、人的、物質的な被害も他の災害に類を見ないほど深刻です。放射性廃棄物の問題を含め、もはや日本社会において原子力発電を許容する余地は残されていません。」 (Ohashi 2011)

この団体の理事会、顧問の一覧には経済産業省や環境庁など政府機関からの (元) 官僚は見当たらない。理事会メンバー (2010 年) は、大学教授、日本労働組合総連合会総合国際局長、(財) ジョイセフ (家族計画国際協力財団) 理事、(特活) アジアキリスト教教育基金理事長などで、前述の環境団体とは全く違った出身構成になっている。この団体は収入源にも特徴があり、20%が多宗派宗教財団、労働組合連合などからの助成金、45%が宗教法人や企業からの寄付、そして 24%を外務省、JICA などからの委託事業で賄っている (2011 年度)。

原子力発電事故に対して沈黙したままの、多数の環境団体は、この 2 つの典型、「翼賛的」と「批判的」というスペクトラムの中間であろう。それぞれの利益を勘案しながら、「後ろめたいが無関心」、「無関係を装うのが利口で安全」であると思っているのではないか。表 1 に示したように、1990 年の原子力白書以降繰り返し政府機関は温暖化防止のための原子力発電振興を政策として表明してきた。しかも常に「安全の確保を前提として」と明言している。このことを多くの沈黙を続ける「環境団体」が知らなかったとは言えないだろう。原発のリスクに目をつぶり、温暖化防止運動に熱心に取り組んできた団体は原子炉災害の「共犯」だったのではないだろうか。今回の調査では心理面までは明らかにできなかったが、この「不都合な真実」を認めたくない「後ろめたさ」が不作為の原因ではなかったか。

結論

市民社会が巨大な自然災害と環境的大参事にどのように反応するかを説明することは深く複雑な人間の謎を解くことでもある。我々の調査はこの社会学的な難問に何らかの展望を与えるものとする。日本の多くの環境団体は政治的・組織的ネットワークに埋め込まれており、この組織のつながりが環境団体の環境問題に対する反応を抑制することになる。さらに、これら環境団体の多くは地球温暖化に対する全国的な運動の高まりと、この地球的な危機に比較して原子力のリスクを過小評価するというイデオロギー的な背景の中で結成された。従って、彼らがどのように活動するかはエネルギーと環境政策よりも政治的・経済的な制約が優先する形で形成された。

環境非営利団体が政治的・組織的に埋め込まれている状況を調べ、彼らの福島原発危機への反応を理解するために、これら団体の全国調査データをウェブデータで補足するという我々の調査方法は有効だったと考える。さらに、環境団体の成り立ちを歴史的制度的に分析することがデータを理解する上で役に立った。日本の環境保護運動への政府と産業界の影響が大きいことが統計分析によって示された。即ち、組織、アイデンティティ、そして歴史的なさまざまな要因を考慮に入れても（元）政府官僚や企業からの理事会メンバーがいる環境団体は福島原子炉マルチダウン後に原子力発電を公に非難する確率が著しく低い。さらに、1997年の地球温暖化防止京都会議の前とその後の期間に起こった、日本の環境保護運動に係る制度的転換と法的な背景を歴史的に分析することで、問題はさらに明確になる。特に、この期間の環境非営利団体の急速な成長は、政権与党、主導的経済団体、そして政府（ブロードベントの「ルーリング・トライアド」）が日本をグリーン近代化のモデルとして売り出そうとした時期でもあった（Broadbent 1998）。この政策は、地球温暖化防止と炭素排出削減を同時に叶えるカギとして原子力産業を推進することに大きく依存していた。

こうして生じた制度的な転換は環境団体に拡大成長する新たな機会を与えたが、それは政府機関と産業界による制度的専横を許すことにもなり、これらの団体が原子力のリスクを過小評価するような契機にもなった。我々が利用した理事会メンバーのデータは、多くの環境団体の政治的・組織的な埋め込み関係を明らかにしており、これら組織のネットワークの連携関係は、データベースから得られる標準的な団体属性情報以上に、環境団体の行動を説明するのに役立った。

将来確実に起こると予測されている東南海地震と津波、それによる原子炉災害の現実的な脅威にも関わらず、日本の環境団体の多くが福島原子炉災害後も原子力のリスクに対して沈黙したままである。少なくともこの理由の幾分かは、彼らのアイデンティティ、資源、そして政治

的・組織的に埋め込まれたネットワークの違いによって説明ができた。地球温暖化を軽減する戦略として原子力発電を受け入れることは、原子力に伴うリスクを厳しく評価しなくてよいことにはならないし、なによりも、安全は炭素集約型エネルギー源の代替案を考える際の必須の注意事項である。

多くの環境団体の態度は、原子力発電所の再稼働を暗黙に容認することになり、日本を温室効果ガス排出削減の世界的な戦いのレトリカル・リーダーとして位置づけ続けることになる。有力な環境団体（例えば、公益財団法人北海道環境財団）が「原子力発電は過渡的なエネルギーであり、将来的には全廃していくべきものであると考えます。当面、新增設を一旦停止すること、及び、できるだけ早い段階で全てを停止することが目標になると考えます。」（財団法人北海道環境財団、2011年7月4日）と表明しているが、原子力発電の恒久的かつ完全な廃炉を主張している団体は少ない²²。

2011年から12年にかけての一般市民の反原発運動の盛り上がりは目覚ましいものであったが、4年後の2015年秋の時点では立ち消えに近い状態である。政治的イデオロギー臭の薄い環境団体のような永続的組織が大挙して立ち上がっていたなら、運動は持続し、原発の再稼働を許さなかったかもしれないと思うのは夢想だろうか。

注

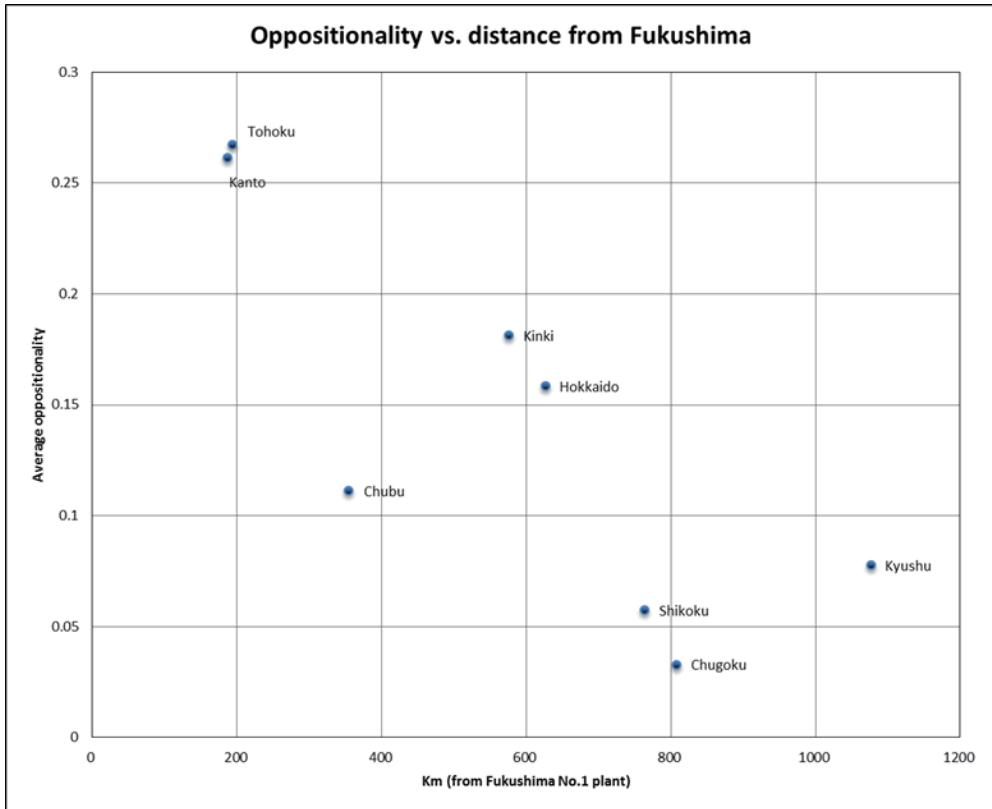
1. 過去50年間で、日本はその電力需要の30%以上を原子力発電に依存するようになった。2011年、日本で稼働している原子炉は50基で、2017年までには電力消費の40%を賄うだけの原子力発電所が必要とされていた。福島第一原子力発電所のメルトダウン事故と全国に広がった抗議運動の中で、日本政府と原子力発電産業は一時的にすべての原子力発電を停止した。この事故の原因を検証する「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」の黒川委員長は、福島原発のメルトダウンは「自然災害ではなく明らかに人災だ」と結論している。2012年7月5日のニューヨーク・タイムスは事故調査委員会の報告書に関する記事の冒頭で「政府と原子力産業の共謀に根ざす、避けることのできたはずの災害…」としさらに”The report placed blame for the tepid response on collusion between the company, the government and regulators, saying they had all “betrayed the nation’s right to safety from nuclear accidents.” Tepco “manipulated its cozy relationship with regulators to take the teeth out of regulations,” the report said.”と報じている。（Tabuchi, July 5, 2012）
2. USA Today は東京からの AP 配信の記事で、このシュプレヒコールを報じている。（Associated Press 2014）。
3. この論文で「福島原子炉災害の後、原子力エネルギーの危険性に対して環境保護団体が比較的沈黙したままである」という主張は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）の NGO・NPO 団体情報（4,800 を超す日本の環境団体についてのデータベース）に収録されている環境団体について調査したものである。そのなかでウェブサイトがアクティブなすべて（データベースの全団体の約 50%）について詳細に閲覧、コーディングした結果である。原子力発電を公に非難していたのは約 5.2%であった。また、本文の冒頭にも述べたように、いわゆる反核団体、反原発団体は環境団体としては扱って

いないが、ERCA のデータに収録されている団体で原発反対市民運動に明確に参加していたのは 4 団体に過ぎない。

4. 宮台は、原子力をカーボン・ニュートラルであるとして開発を推進するのは誤りであり、発電の過程だけ見れば二酸化炭素の排出は起きないが、採鉱、精製、ウランの濃縮、輸送、プラント建設、使用済み燃料の数十年にわたる冷却保存、そして 10 年以上にわたるプラントの閉鎖など全工程を考慮に入れば、そのような主張は全くの誇張である、と主張している。(Miyadai 2012, p.99)
5. 地域の反公害団体は原子力発電立地に対する地域住民の反対運動とは密接な関係を持ち、またイデオロギー的な共感を持っている。この反公害運動と原子力発電への批判的な態度に共通性があること分析結果でも示されている。
6. 日本の主要な反公害運動の事例、環境保護団体の発展については、例えば舩橋、吉田を参照されたい。(Funabashi 2011; Yoshida 2002)
7. これらの法や政府機関の創設は環境の改善に大きく貢献したが、世界の工業国のどこでもあるように。その後の数十年間、産業界からの切り崩しや抵抗にあってきた。(Broadbent 1998)
8. 1992 年、国連環境開発会議(地球サミット: リオ・デ・ジャネイロ) が開催された同じ年に、「経団連自然保護基金」が創設された。同基金は 21 年間で 32 億円を超える資金を環境団体の約 1,000 プロジェクトに助成金として支給している。幅広い分野の環境活動が対象となっており、主なものを挙げると、自然資源管理、植林、環境教育、希少動植物、調査などである(経団連自然保護基金 2013)。こうした経済団体の助成活動とともに東京電力、九州電力など電力会社も環境団体や地球温暖化地域協議会などへの支援も行っている。例えば、九州電力の「環境アクションレポート(2006)」によれば、支援・加盟している主な環境団体として 54 の環境団体(名称が明らかなのは 39 団体)が記載されており(九州電力 2014)、九州電力は少なくとも法人としての会費を納めているはずである。
9. 「公益社団法人国土緑化推進機構(NLAP)」は 47 の都道府県緑化推進委員会があり、これらの会長・理事長の多くは現職あるいは元県議会議長や知事である。NLAP の会長は衆議院議長、最高顧問は参議院議長である。この 47 団体のうちの 10 団体は ERCA データベース(2007)に登録されているので NLAP と地域の推進委員会は定義により環境団体である(分析に利用したのは ERCA データベースにある団体のみ)。これら団体の事務所は県庁舎あるいは農林会館、森林組合会館などにあり、行政と密接な関係のあることが分かる。2011 年 3 月 11 日以降、東日本大震災と津波被災者への弔意は表明しているが、これらすべての団体が原発事故の問題については口を閉ざしている。国土緑化、植林団体の全体的な構造、即ち NLAP と 47 地域委員会との関係は、中央政府が地方行政および市民社会の上に立つ、コーポラティズム的あるいは家長主義的構造を反映している。地域の環境団体は、こうした地方行政機関や地域緑化団体などからの委託事業の一部を担うなど多くの仕方て繋がりを持っている(Takemoto 2006)。
10. 地球温暖化対策地域協議会の事例を 1 つ示そう。大阪に「なにわエコ会議」がある。この団体は ERCA のデータによれば 2004 年に設立された。その後、2007 年に地球温暖化対策地域協議会の一員となっている。この団体のウェブページによると「市民、環境 NPO・NGO、事業者、学識経験者、行政が一体となって、さまざまな地球温暖化防止活動等を推進し、人と環境が調和する「環境先進都市おおさか」の実現を図ることを目的」としている。この団体がウェブ上で出版している「なにわエコウェブ」(年 2 回)の表紙裏、裏表紙には創刊号の 2004 年から 2011 年までは関西電力、大阪ガス、そしてダイキンの全ページ広告が掲載されていた。2011 年 Vol.14 夏・秋号以降は関西電力の広告はない。また Vol. 13 までのすべてのページを精読しても、地球温暖化対策、例えば省エネルギーに関する講演会などの記事はあるものの温暖化対策と原子力の関係について触れた記事は見当たらなかった。関西電力の広告には「CO₂を吸収するマングローブやユーカリの植林。自然の力を活かした関西電力の取り組みは続きます。……なお、関西電力の電力量あたりの CO₂排出量は、国内の電力会社の中で、最も低いレベルです。」と記載されているが、どこにも「原子力発電」については触れられていない。この会報に「原子力発電」の文字が最初に出てきたのは 2011 年夏秋号で、計画停電に関係して「電気予報」という記事である。ここでは「福島第一原子力発電所の事故で停止したり、定期検査後に再稼働できなくなったり、故障もあつたりで、全国的に原子力発電所の稼働が低下してきているため」という説明はあるが、原子力発電の是非はもちろんのこと、なぜ事故に至ったのか、安全性などの説

明は全くない。Vol.16.12年冬・13年春号に「再生可能エネルギーの普及促進—社会の変革を目指して—」（財）地球環境戦略研究機関 関西研究センター長鈴木胖氏の講演録が掲載されていた（2011年12月17日講演）。その一部を引用すると「化石燃料は二酸化炭素の排出や地域的偏在等、多くの問題を抱えており、それを解決するために開発されたのが原子力発電でした。化石燃料の代わりに核燃料を制御して蒸気を発生させる、問題点はそれを制御できるかという点です。今回のきっかけは地震と津波でしたが、冷却機能が停止した結果、事故が起きました。事故に限らず、安全に稼働していたとしても放射性廃棄物の処理や寿命のある原子炉の処理といった問題があります」（強調筆者）。原子力発電開発の歴史を振り返れば、この最初の強調部分は正しいだろうか。また、講演は再生可能性エネルギーの技術的な話について終始し、原発が「安全」ではなかったし、国内で何度も重大事故があったことは触れられていない。

11. 朝日新聞「原発とメディア」から1986年4月のチェルノブイリ原発事故後の日本の反原発運動の記事を引用する：「八月、朝日新聞の世論調査で、「原子力発電の推進」に対し、反対（41%）が賛成（34%）を上回った。七八年から続く同じ質問の調査で賛否が初めて逆転した。」「八八年四月、東京日比谷公園であった集会には主催者発表で二万人が詰めかけたが、…」
12. 独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）の「環境NGO・NPO総覧オンラインデータベース」および同機構の「地球環境基金助成金交付団体」の名簿に掲載されている日本の環境団体のデータから2012年3月の時点での環境団体の情報を収集した。
13. 例えば、T. Miyazawa (2006, http://iccs.aichi-u.ac.jp/report/file.html?file_id=457), M. Ohashi (CIGS Symposium 2009, www.canon-igs.org/event/report/report_100125/pdf/100125_004.pdf.)
14. ERCAデータベースに掲載されている団体の中で、創立年、活動地域、などのデータが欠けているあるいは「破産」、「解散」によりデータが得られなくなったものもあり、回帰分析の段階で除いたために分析の対象は2,185になった。
15. 例：尾瀬保護財団2012年「尾瀬国立公園（群馬県側）における放射線量測定結果について」；
(<http://web.archive.org/web/20150131204206/http://www.oze-fnd.or.jp/main/other/radiation/radiation2012.html>)
16. 表2を参照：Locality (1, village/town; …7, international); Conservation and Beautification Identity/ Consumer Protection Identity; Anti-Pollution and Global Environmental Identity; Annual Budget (categorical 0-4); Formed before 1999 (=0, else =1); (Former) National or Local Government on Board; Corporate Executives on Board; Coop, NPO, or Citizen on Board; Scholar/Journalist on Board.
17. 冒頭でも述べたように、この研究のスタート時点では、環境団体・運動の国際比較がテーマであった。我々の2005年から2006年にかけて行った北米の環境団体に関する調査（Dreiling et al. 2008）では環境団体の活動にNTEEコード（The National Taxonomy of Exempt Entities (NTEE): Brulle 2000）を割り振り、これをコレスポンデンス分析によって分類することを行って有意な結果を得ている。このため、将来の比較研究のためにもERCAの区分（「活動分野」は「その他」を含めて15）をウェブデータを基にさらに細分化、コード化することを試みた。
18. 福島原発からの距離が環境団体の態度にどう影響するかという地理的問題についての予備的な分析では、以下に示すように、原発から遠い地域にある団体ほど事故の後に原子力を批判することが少ない。ただし、各府県レベルではバラつきが大きく、また福井や新潟のように原発立地県であることを考慮に入れていないので、今後さらに検討が必要である。（未発表）次のグラフは福島原発第1プラントから各環境団体が事務局を置く都府県庁までの距離の地域別平均を横軸に、縦軸は原発に対する0-5段階の「反対度」の地域ごとの平均値である。



環境団体の反応への福島原発までの地理的な距離の影響については、人文科学研究所の松尾容孝所員に示唆を頂きました。ここに感謝申し上げます。

19. 国土交通省：Ministry of Land, Infrastructure and Transport (MLIT)
20. 厚生労働省：Ministry of Health, Labor and Welfare (MHLW)
21. 持続可能な社会をつくる元気ネット：<http://www.genki-net.jp/>
NPO 法人あすかエネルギーフォーラム：<http://www.asca-ref.org/>
フォーラム・エネルギーを考える：<http://www.ett.gr.jp/>
22. 地球温暖化対策を掲げているが原発事故については沈黙している多くの環境団体がある中で、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの長谷川公一理事長は「東日本大震災から1年追悼メッセージ」で次のように語っている。(抜粋)

「今回の東日本大震災による福島第一原子力発電所等の停止は電力供給の大幅な削減を引き起こし、計画停電の実施など企業の社会・経済活動や市民生活に深刻な影響を与えました。今後も原子力発電所の再稼働が当面現実的に困難な中で、夏期・冬期の節電は長期にわたって不可避であるでしょう。私どもはこうした事態を、これまで地球温暖化対策の基礎となってきた日本の原子力政策・エネルギー政策の大きなターニングポイントと認識しております。」

謝辞

この研究は平成24年度専修大学中期在外研究員および平成26年度専修大学特別研究員（協定校派遣）の助成ならびに米国 National Science Foundation の American Sociological

Association's Travel Award Grant (SES-1345594) の補助により実現しました。ここに感謝申し上げます。

また、調査研究の過程で、オレゴン大学卒業生である Kenji Shimizu 氏によるデータ収集ならびに翻訳作業は研究に大きく貢献し、ここに感謝の意を表すものであります。

文献

Akiba, Etsuko. 2011, "Public Information Activities of Post - Fukushima", FNCA 12th Ministerial Meeting, Session V: Round Table Discussion I . Retrieved April 29, 2014 (http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/20111216_e_6.pdf)

Andrews, Kenneth T. and Bob Edwards. 2004. "Advocacy Organizations in the U.S. Political Process." *Annual Review of Sociology* 30:479-506.

Associated Press. 2014. Retrieved February 19, 2014 (<http://usatoday30.usatoday.com/news/world/story/2011-09-19/japan-anti-nuclear-protest/50461872/1>).

Benford, Robert D. and Scott A. Hunt. 1992. "Dramaturgy and Social Movements: The Social Construction and Communication of Power." *Sociological Inquiry* 62:36-55.

Benford, Robert D. and David A. Snow. 2000. "Framing Processes and Social Movements: An Overview and Assessment." *Annual Review of Sociology* 26:611-639.

Broadbent, Jeffrey. 1989. "Environmental Politics in Japan: An Integrated Structural Analysis." *Sociological Forum* 4(2):179-202.

Broadbent, Jeffrey. 1998. *Environmental Politics in Japan: Networks of Power and Protest*. Cambridge: Cambridge University Press.

Broadbent, Jeffrey. 2003. "Movement in Context: Thick Networks and Japanese Environmental Protest." Pp. 206-229 in *Social Movements and Networks: Relational Approaches to Collective Action*, edited by Diani M., McAdam D. New York: Oxford University Press.

Broadbent, Jeffrey and Brendan Barrett. 2005. "The Transformation of Social Movements

- and Civil Society.” Pp. 67-88 in *Ecological Modernization and Japan*, edited by B. Barrett and D. Fisher. New York: Routledge.
- Brulle, Robert J. 2000. *Agency, Democracy, and Nature: The US Environmental Movement from a Critical Theory Perspective*. Cambridge: MIT Press.
- Brulle, Robert J., Liesel H. Turner, J. Craig Jenkins, and Jason Carmichael. 2007. “Measuring SMO Populations: A Comprehensive Census of U.S. Environmental Movement Organizations.” *Mobilization: An International Quarterly Review* 12(3):195-211.
- Carmin, JoAnn, Deborah B. Balser. 2002. “Selecting Repertoires of Action in Environmental Movement Organizations: An Interpretive Approach.” *Organization and Environment* 15(4):365-388.
- Diani, Mario and Katia Pilati. 2011. “Interests, Identities and Relations: Drawing Boundaries in Civic Organizational Fields.” *Mobilization: An International Quarterly Review* 16(3):265-282.
- Dreiling, Michael and Brian Wolf. 2001. “Environmental Movement Organizations and Political Strategy.” *Organization and Environment* 14:34-54.
- Dreiling, Michael, Nicholas Lougee, Tomoyasu Nakamura, and R. Jamil Jonna. 2008. “Environmental Organizations and Communication Praxis: A Study of Communication Strategies among a National Sample of Environmental Organizations.” *Organization & Environment* 21(4):420-445.
- Fligstein, Neil and Doug McAdam. 2012. *A Theory of Fields*. New York: Oxford University Press.
- Funabashi, Harutoshi. 1992. “Environmental Problems In Post-War Japanese Society.” *International Journal of Japanese Sociology* 1:3-18.
- Funabashi, Harutoshi. 2012. “Why the Fukushima Nuclear Disaster is a Man-Made Calamity.” *International Journal of Japanese Sociology* 21:66-75.
- Hadfield, James. 2011. “Takashi Uesugi: The Interview; Time Out Meets the Journalist

- who TEPCO Love to Hate.” Interview, translated by Virginia Okno. Retrieved April 29, 2014 (<http://www.timeout.jp/en/tokyo/feature/2776/Takashi-Uesugi-The-Interview>).
- Hasegawa, Koichi. 2004. *Constructing Civil Society in Japan: Voices of Environmental Movements*. Melbourne, Australia: Trans Pacific Press.
- Hasegawa, Koichi. 2011. “A Comparative Study of Social Movements for a Post-Nuclear Energy Era in Japan and the USA.” Pp. 63-79 in *East Asian Social Movements: Power, Protest and Change in a Dynamic Region* edited by Broadbent J, Brockman V. New York: Springer Science and Business Media.
- Hasegawa, Koichi. 2012b. “Facing Nuclear Risks: Lessons from the Fukushima Nuclear Disaster.” *International Journal of Japanese Sociology* 21:84-91.
- Hattori, Takashi. 2000. *Integrating Policies for Combating Climate Change: The Role of the Policy Process*. Oxford: Clarendon Press.
- Japan Business Federation. 1997. “A Proposal for the Way Nuclear Policy Should Be, July 22nd 1997.” Retrieved January 24, 2014 (<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/pol139.html>).
- Jenkins, Craig. 1985. *The Politics of Insurgency*. New York: Columbia University Press.
- Johnson, Erik W., Yoshitaka Saito, and Makoto Nishikido. 2009. “The Organizational Demography of Japanese Environmentalism.” *Sociological Inquiry* 79(4):481-504.
- Klandermans, Bert. 1991. “The Peace Movement and Social Movement Theory.” *International Social Movement Research* 3:1-39.
- Knoke, David. 1990. *Organizing for Collective Action: The Political Economies of Associations*. New York: A. De Gruyter.
- Kondoh, Kazumi. 2009. “The Challenge of Climate Change and Energy Policies for Building a Sustainable Society in Japan.” *Organization and Environment* 22:52.
- Kuroda, Yasumasa. 1972. “Protest Movements in Japan: A New Politics.” *Asian Survey* 12(11):947-52.

- Lesbirel, Hayden. 1998. *NIMBY Politics in Japan: Energy Siting and the Management of Environmental Conflict*. Ithaca: Cornell University Press.
- Longhofer, Wesley and Even Schofer. 2010. "National and Global Origins of Environmental Association." *American Sociological Review* 75(4):505-533.
- McAdam, Doug. 1998. "On the International Origins of Domestic Political Opportunities." Pp. 251-267 in *Social Movements and American Political Institutions* edited by Costain A.N., McFarland A.S. Oxford: Rowman and Littlefield.
- McAdam, Doug. 1999. *Political Process and the Development of Black Insurgency, 1930-1970* Chicago, IL: University of Chicago Press.
- McKean, Margaret A. 1981 *Environmental Protest and Citizen Politics in Japan*. Berkeley: University of California Press.
- Mitchell, Robert Cameron, Angela G. Mertig, and Riley Dunlap Riley E. 1992. "Twenty Years of Environmental Mobilization: Trends Among National Environmental Organizations" Pp. 219-234 in *American Environmentalism: The U.S. Environmental Movement, 1970-1990* edited by Dunlap R.E., Mertig A.G. Washington, DC: Taylor & Francis.
- Miyadai, Shinji. 2012. "Pitfalls of the 'Nuclear Power Reduction' Movement." *International Journal of Japanese Sociology* 21:98-107.
- Mohr, John W., Vincent Duquenne. 1997. "The Duality of Culture and Practice: Poverty Relief in New York City, 1888-1917." *Theory and Society* 26:305-356.
- Moore, Patrick. 2011, "The Pro-nuclear Environmentalist Movement: A Q&A with Dr. Patrick Moore," *Forum on Energy*, July 22, 2013, Retrieved February 19, 2014 (<http://forumonenergy.com/2013/07/22/the-pro-nuclear-environmentalist-movement-a-qa-with-dr-patrick-moore/>)
- North, Douglass C. 1990. *Institutions, Institutional Change, and Economic Performance*. New York: Cambridge University Press.
- Pekkanen, Robert. 2000. "Japan's New Politics: The Case of the NPO Law." *Journal of*

- Japanese Studies 26(1):111-48.
- Reed, Steven R. 1986. *Japanese Prefectures and Policy-Making*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Reimann, Kim DoHyang. 2001a. "Building Networks from the Outside In: International Movements, Japanese NGOs, and the Kyoto Climate Change Conference." *Mobilization: An International Quarterly* 6(1):69-82.
- Salamon, Lester M. 1995. *Partners in Public Service: Government/Nonprofit Relations in the Modern Welfare State*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Sasaki-Uemura, Wesley Makoto. 2001. *Organizing the Spontaneous: Citizen Protest in Postwar Japan*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Schofer Evan and Marion Fourcade-Gourinchas. 2001. "The Structural Context of Civic Engagement: Voluntary Associations Membership in Comparative Context." *American Sociological Review* 66:806-828.
- Schreurs, Miranda. 1997. "Japan's Changing Approach to Environmental Issues." *Environmental Politics* 6(2):150-156.
- Schreurs, Miranda. 2002. *Environmental Politics in Japan, Germany, and the United States*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Tabuchi, Hiroko. 2012. "Inquiry Declares Fukushima Crisis a Man-Made Disaster." Retrieved February 19, 2014 (http://www.nytimes.com/2012/07/06/world/asia/fukushima-nuclear-crisis-a-man-made-disaster-report-says.html?_r=3&).
- Taguchi, Masami. 1998. *Gomi Mondai Hyakka II: Soten to Tenbo*. Tokyo: Shin Nihon Shuppansha.
- Taylor, Dorceta E. 2000. "The Rise of the Environmental Justice Paradigm: Injustice Framing and the Social Construction of Environmental Discourses." *American Behavioral Scientist* 43(4):508-580.

- Voss, Kim. 1993. *The Making of American Exceptionalism: The Knights of Labor and Class Formation in the Nineteenth Century*. Ithaca: Cornell University Press.
- Weick, Karl E. 1995. *Sensemaking in Organizations*. Thousand Oaks: Sage.
- Yamamoto, Tadashi. 1998. *The Nonprofit Sector in Japan*. Manchester: Manchester University Press.
- 朝日新聞「原発とメディア」取材班. 2013. 「原発とメディア 2」; 朝日新聞出版
- Ohashi, Masaaki. 大橋正明 2011, 「原発問題と持続可能な社会に関する JANIC の考え方」, 国際協力 NGO センター (JANIC), Retrieved December 23, 2013 (http://www.janic.org/pressroom/pressrelease/janic_29.php)
- 独立行政法人 環境再生保全機構 (ERCA: Environmental Restoration and Conservation Agency). 2007. Retrieved April 29, 2014 (<http://www.erca.go.jp/>, <http://www.erca.go.jp/jfge/english/>).
- 昭和 48 年版環境白書 環境省. 1973. 「第 3 節 3 地域開発と住民意識 (2) 地域開発と住民運動」, Retrieved April 29, 2014 (<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php?kid=148>).
- KYUDEN (Kyūshū Electric Power Company). 2014. 「2006 九州電力環境アクションレポート」 Retrieved April 29, 2014 (http://www.kyuden.co.jp/environment_booklet_action-report06_action-plan_cooperation_support.html).
- National Land Afforestation Promotion Organization. 1996. 公益社団法人国土緑化推進機構 Retrieved April 29, 2014 (<http://www.green.or.jp/english/>), (http://www.green.or.jp/english/green_fund/background.php)
- Keidanren. 2013. 経団連自然保護基金 / 経団連自然保護協議会, Retrieved October 10, 2013 (<http://www.keidanren.or.jp/kncf/en/index.html>).
- 内閣府原子力委員会 AEC (Atomic Energy Commission). 1990. 「平成 2 年版 原子力白書」 Retrieved April 29, 2014 (<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/hakusho/wp1990/sb1010101.htm>).

- Sugimoto, Hiroaki. 杉本裕明, 2012 「環境省の大罪」 PHP 研究所, p.21
- Takemoto, Taro. 竹本太郎 2006. 「昭和戦後期・現代における学校林の再編」, 東京大学農学部演習林報告, 116, 23-99
- Terada, Ryoichi. 寺田 良一, 1998「環境 NPO (民間非営利組織) の制度化と環境運動の変容」, 環境社会学研究(4), 7-23
- 内閣府. 2012. 「平成 25 年度 特定非営利法人に関する実態調査 報告書」, Retrieved April 29, 2014 (https://www.npo-homepage.go.jp/about/npodata/kihon_12.html).
- 日本環境協会 JEA (Japan Environmental Association). 2010. Retrieved April 29, 2014 (<http://www.jeas.or.jp/english/director.html>).
- Nishikido, Makoto. 西城戸 誠, 2003, 「戦後日本の環境問題に対する抗議活動の動態：イベントデータによる分析」, 環境社会学研究 (9), 107-123
- Hasegawa, Koichi. 2000. 長谷川公一 「放射性廃棄物問題と産業廃棄物問題」, 環境社会学研究 (6), 66-82, 環境社会学会.
- Hasegawa, Koichi. 2012a. 長谷川公一 「東日本大震災から 1 年追悼メッセージ」, Retrieved April 29, 2014 (<http://www.zenkoku-net.org/topics/topic120309.php>).
- Hiraoka, Shunichi. 2005. 平岡俊一, 「地球温暖化対策地域協議会の現状と課題」, 立命館産業社会論集, 第 40 巻第 4 号
- Funabashi, Harutoshi. 2011, 船橋晴俊 「環境社会学」 弘文堂.
- 財団法人北海道環境財団, HEF (Hokkaido Environmental Foundation). 2011. 「原子力発電に対する考え方」 Retrieved April 29, 2014 (http://www.heco-spc.or.jp/top_img/doc/hef_nuclear.pdf).
- MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology). 1994. 文部科学省 「平成 6 年版科学技術白書-いま世界の中で-」 Retrieved April 29, 2014 (http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa199401/hpaa199401_2_073.html).
- Moore, Patrick. 2005 「パトリック・ムーア氏 (グリーンピース共同創設者) 招聘シンポジウム：地球環境時代のエネルギー選択」, Retrieved February 19, 2014 (<http://web.archive>.

org/web/20060526202903/http://www.ett.gr.jp/symposium/pdf/2005/tokyo05.pdf)

Yoshida, Katsumi. 吉田克己 2002. 「四日市公害 その教訓と 21 世紀への課題」, 柏書房